

第4章 水・緑環境の保全と創造の推進計画

本計画の長期目標を達成し、目標像を実現するために、「流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます」「拠点となる緑、特徴ある緑を市民とともにまもり・つくり・育てます」「水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しみます」の3つを推進計画とします。

1 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます

(1) 流域単位の推進計画を展開する意義

源流から海域までを一体で考えることのできる流域の特徴をいかし、これまでも流域単位(8流域)で水・緑環境の保全・創造・育成に取り組んできました。水循環基本法が2014(平成26)年に制定されるなど、流域単位で水・緑環境をとらえることの重要性はますます高まっています。

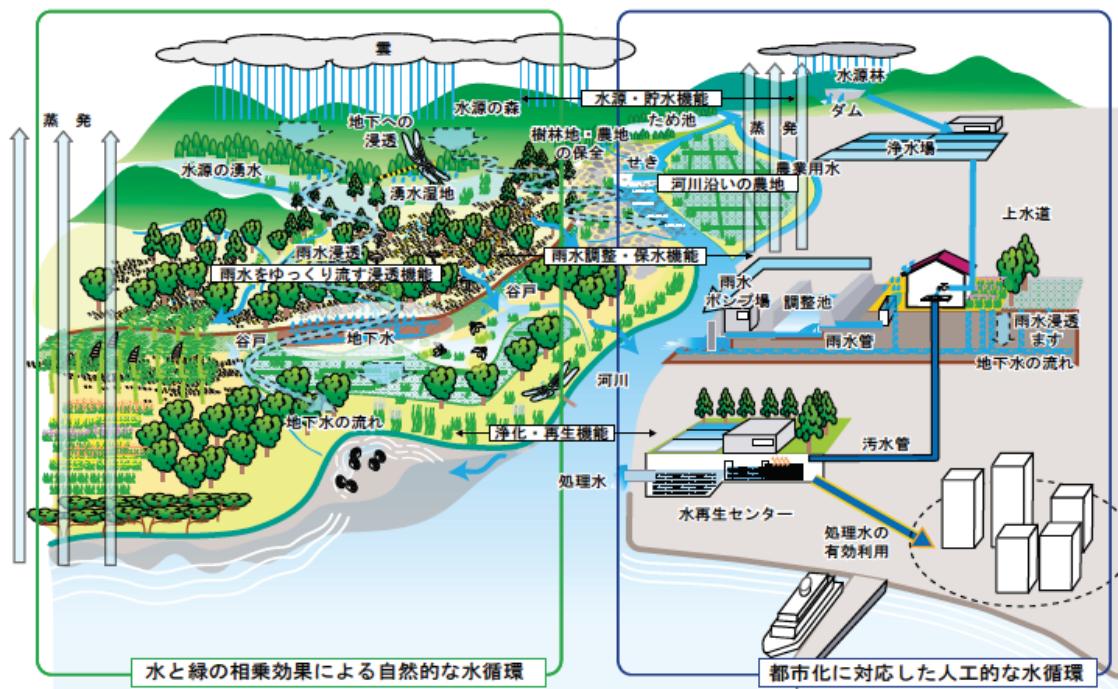
● きれいで豊かな流れの再生

樹林地や農地の貯留・涵養機能は、雨が地下にしみ込み、河川から海域に流れ込む自然的な水循環の中で、河川における平常時の水量の確保、水質の浄化、生き物の生育・生息環境の維持などに重要な役割を担っています。

都市部では、市民生活や事業活動に必要な水は、道志川、相模湖、津久井湖など県央地域の水源から取水し、市内3か所の浄水場などきれいにされ、各家庭や各事業所へ送水されます。その後、各家庭や事業所などで使って汚れた水は、汚水管を通って水再生センターへ送られ、水再生センターできれいに処理されるほか、一部事業所内などで独自にきれいに処理されたのち、川や海へ放流されています。また、雨水浸透など都市に降った雨の一部を地下へ浸透させる施設の設置や水再生センターの処理水の有効利用も行われ、都市の中でも人工的な水循環が行われています。さらに、事業者への規制などにより、地下水の汚染防止も図られています。

このような流域での自然的な水循環と人工的な水循環の取組が健全な水循環の再生につながっています。

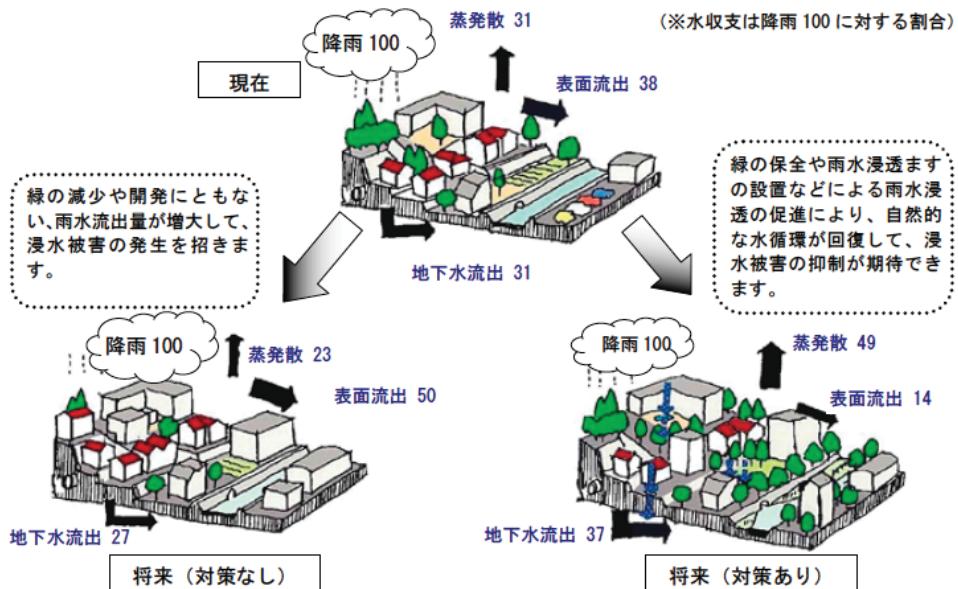
■流域における自然的な水循環と人工的な水循環



● 防災機能の向上

河川改修や下水道雨水幹線整備といった治水対策と、貯留・涵養機能をもつ樹林地・農地の保全・創出を流域単位で展開することで、水と緑が一体となった浸水被害の抑制を図ることができます。地球温暖化が原因と考えられる大雨などへの対策にもなります。

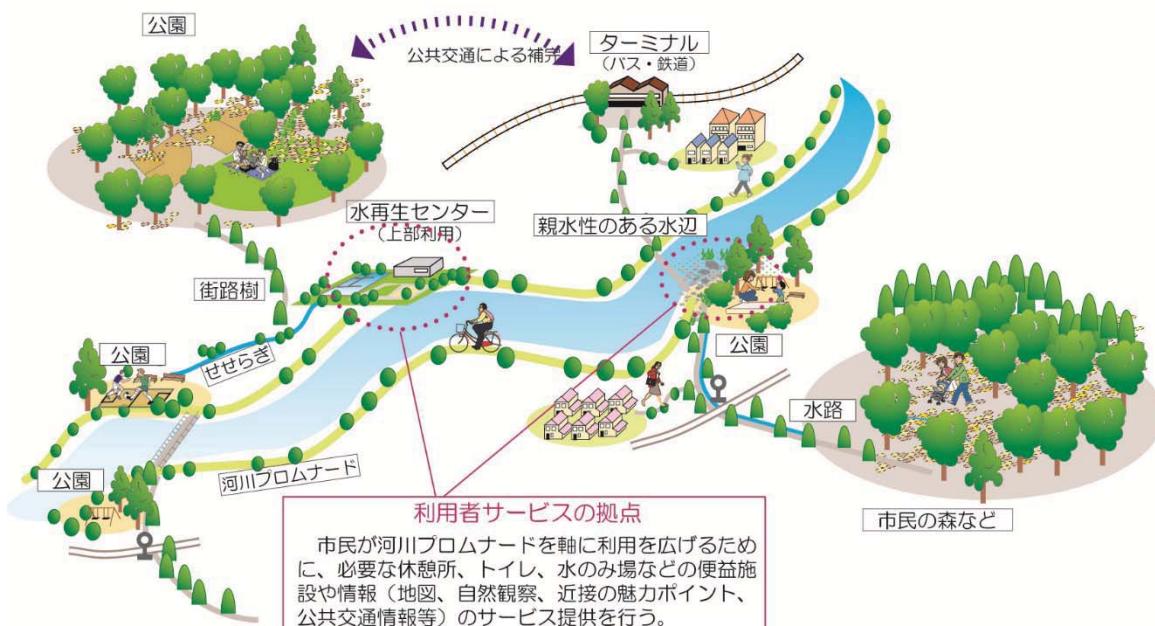
■水循環の変化（水収支シミュレーション：和泉川の例）



● 市民の楽しみを広げる

流域に点在する公園や市民の森などの樹林地、農地、河川、水路などを拠点とつなげ、生活圏でのネットワークとすることで、市民の散策などの日常利用、健康づくりの場としての活用、自然とのふれあいの体験など、市民の楽しみが広がります。

■生活圏ネットワーク



● 生物多様性の保全

市内では、8つの流域ごとに水・緑環境が異なり、それにより生き物の生育・生息状況にも特徴がみられます。流域での水や緑の質や量、連続性を確保することで、生き物の生育・生息環境や移動経路が保全・創出され、生物多様性が保全されます。

■生き物のつながり



(出典：生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）)

● 地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和

水・緑環境はCO₂の吸収源として、地球温暖化の緩和につながります。また、まとまりのある樹林地、河川、水路をつなげることで、涼しい風を引き込む「風の道」が形成され、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

■街なかに海風を導く「風の道」のイメージ



(出典：横浜市都心臨海部再生マスターplan)

(2) 流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針

流域ごとに水・緑環境の現況を把握したうえで、水と緑の回廊像を定め、様々な施策を連携させながら取組を進めます。また、取組にあたっては、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）をふまえ、その土地の環境特性に応じた生き物の生育・生息環境の保全・再生・創造を進めます。あわせて流域の考え方の市民への浸透を図ります。

〈河川水量の確保、雨水流出量の抑制〉

- ・平常時の河川水量の確保、貴重な湧水の保全のほか、都市化による雨水流出量の増大を抑制するため、樹林地や農地の保全、公園の整備を進め、健全な水循環の回復を図ります。
- ・健全な水循環の回復に向け、雨水浸透ます、雨水貯留タンク、透水性舗装などの設置を促進します。

〈大雨への対応〉

- ・台風や大雨などによる浸水被害の軽減を図るために、河川の護岸整備、下水道雨水幹線、雨水調整池の整備による治水対策を行うほか、浸水ハザードマップや水防災情報システムなどの情報提供による雨天時の自助・共助の取組を推進します。

〈水質の保全・向上〉

- ・水環境目標を定め、評価地点での達成状況の評価や身近な河川・海域の水質状況調査などにより、水質改善の取組効果などを確認します。また、それらの内容を今後の規制指導や化学物質による環境リスク評価などの施策に反映するとともに、市民に分かりやすく情報発信します。
- ・河川・海域における水質の一層の改善に向けて、事業者への規制指導、迅速な水質事故対応、閉鎖性水域における下水処理の高度処理化、合流式下水道の改善事業における雨天時の未処理放流水対策を進めます。
- ・藻場の再生や育成などによる水質改善に取り組むとともに、周辺自治体や市民団体、事業者、大学などと連携した広域的な水質調査などを行い、東京湾の水環境の把握や東京湾に対する市民の関心の醸成を図ります。
- ・地下水の保全に向けて、地下水汚染の未然防止や汚染状況についての調査及び拡散防止に取り組みます。

〈水・緑環境の維持管理・活用〉

- ・市民が身近に水・緑環境に親しめるよう、河川・水路、樹林地、農地、公園など、既存の水・緑環境のストックを活用して、水と緑の回廊像を創出します。さらに、道路など周辺施設と連携を加えたネットワーク化を図ることで、市民の健康づくりの場としての活用も推進します。
- ・これまでに整備した、大量の水・緑環境のストックは、効率的で適切な維持管理や施設の老朽化対策による安全性の確保など、計画的にマネジメントして保全します。

コラム 水はどこから流れてくるか

市内8流域のうち、鶴見川流域、境川流域、柏尾川流域は市外の上流の都市からも水が流れ下っており、他の5つの水系は市内で完結した流域となっています。それらの河川は市内の様々なところから水が集まり、大きな流れとなり、やがて海に注いでいます。

河川に注ぐ主な源は「雨水」です。樹林地や農地に降った雨は地面にしみ込み、時間をかけて川へと流れています。また都市に降った雨も雨水管などを通り河川や海に注がれています。

もうひとつの源は「使われた水が処理されたもの」です。日々の生活で使用する水道水は道志川、相模湖、津久井湖など全て市外の別水系から取水をしています。取水した水は浄水場で処理され、きれいにされた後、各家庭などに届けられています。各家庭や事業所などで使用された水道水は、市内の水再生センターや工場内の独自の施設などで処理された後、河川や海に注いでいます。また、本市では水源の森林の保水能力を保つため、水源林を保有し、維持・管理にも取り組んでいます。

このように川を流れている水は、様々なところから集まってきています。



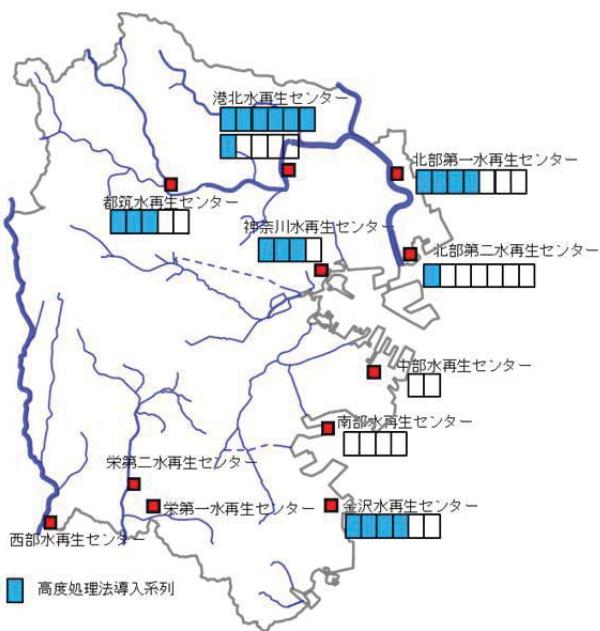
源流域の樹林地や農地



道志村水源林での維持管理の取組

コラム 下水処理の高度化の取組

本市では閉鎖性水域である東京湾の富栄養化対策のため、下水処理においてBOD（生物化学的酸素要求量）除去に加え窒素・リンを除去できる高度処理法の導入を、1996（平成8）年から始めています。2014（平成26）年度末現在、東京湾系では6箇所の水再生センターで、高度処理法を導入し、全体処理系列46系列のうち22系列（47.8%）に対し高度処理法を導入済みです。また、高度処理水を利用したせせらぎ緑道整備など、水辺の回復にも取り組んでいます。

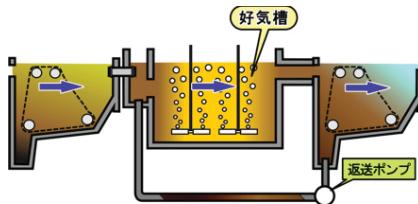


東京湾系8センターの高度処理法導入状況

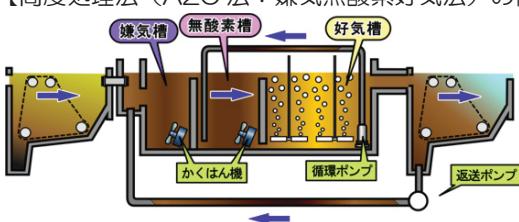
高度処理法のしくみ

標準活性汚泥法と高度処理法では、下図の様に反応タンクの構造が異なります。

【従来の処理方式（標準活性汚泥法）】



【高度処理法（A2O法：嫌気無酸素好気法）の例】



好気槽 一空気を送り込むため酸素が多くある槽
嫌気槽 一空気を送り込まない槽

無酸素槽 一空気を送り込まず循環ポンプにより嫌気槽の水と好気槽の水が混ざる槽

コラム 東京湾環境一斉調査

東京湾は、後背地に2,700万人の人口を抱え、依然として都市活動の負荷による富栄養化の傾向が見られ、夏季には、赤潮や青潮、貧酸素水塊が発生する状況にあります。

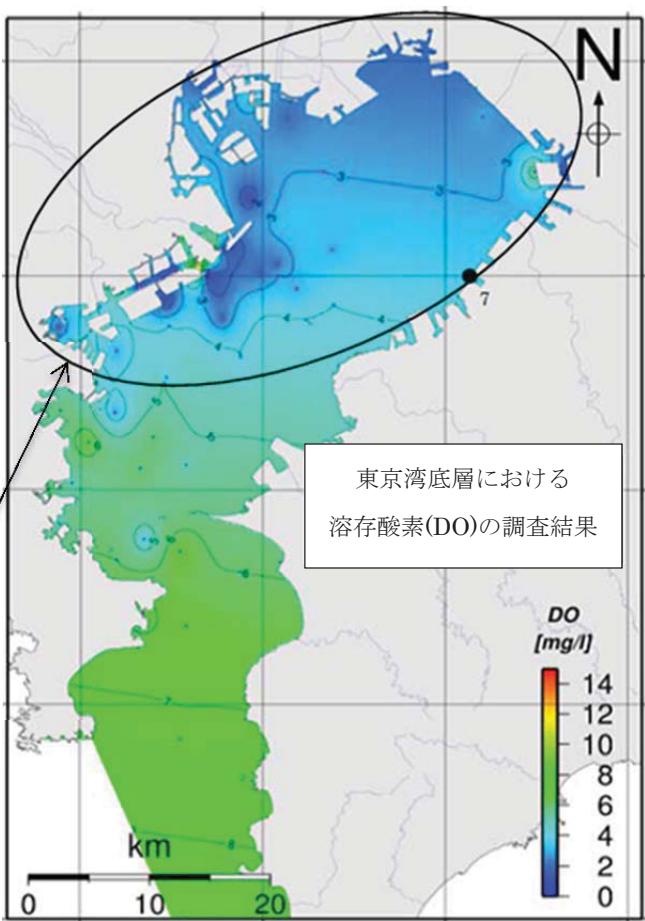
そのため、2008（平成20）年から国や自治体、大学、研究機関、事業者、市民団体などが連携して、「東京湾流域住民の東京湾再生への关心の醸成」「東京湾とその関係する河川等の水環境の把握」「東京湾の汚濁メカニズムの解明」を目的に、夏季に「東京湾環境一斉調査」を実施しています。

2014（平成26）年度の環境調査では全体で141機関が参加し、本市からは事業者や大学、NPOを含む20機関が参加しました。調査では、生物の生息状況に影響を及ぼす貧酸素水塊が、横浜沖から袖ヶ浦沖までの湾奥の底層に分布していることが観測されました。



東京湾での調査の様子

溶存酸素の少ない貧酸
素水塊がみられる。



(3) 流域ごとの推進計画の内容

■市内を流れる河川の流域位置図

● 市内の河川流域

- ① 鶴見川流域※
- ② 入江川・滻の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）※
- ⑦ 境川流域※
- ⑧ 直接海にそぐ小流域の集まり

※鶴見川、境川、柏尾川の各流域については周辺都市と連続しているため、国、県、他都市と連携した広域的な対応を進めます。



● 流域における推進計画

流域ごとの特性や「源・上流域」、「中流域」、「下流域」の水・緑環境に応じて、水と緑の拠点などの「点」が河川や街路樹などの「線」でつながることでネットワークを形成し、流域全体を覆う水と緑の回廊形成により「面」へと発展するよう、流域ごとの推進計画を示します。

〈取組方針〉

各流域の特徴にあわせた推進計画を示すため、水・緑環境や源・上流域、中流域、下流域ごとに、「量」、「質」、「魅力」の取組方針をまとめます。

〈水と緑の回廊像〉

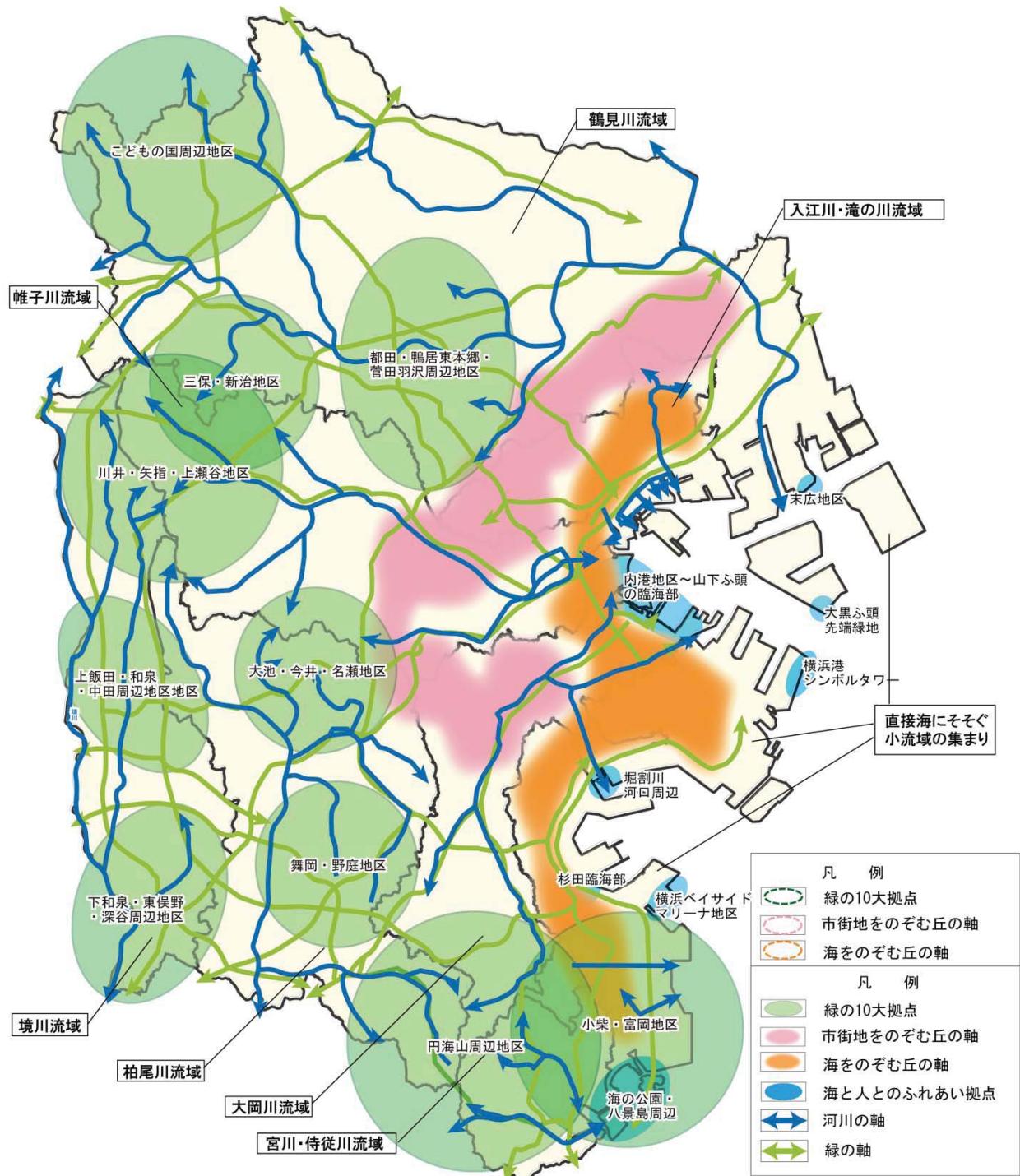
流域内に位置づけられている、「緑の10大拠点」、「市街地をのぞむ丘の軸」、「河川の軸」、「緑の軸」などを結ぶ「水と緑の回廊」を位置づけた、流域内の将来像となる「水と緑の回廊像」を示します。

■水と緑の回廊を形成する要素

分類

- 緑の10大拠点
- 市街地をのぞむ丘の軸
- 海をのぞむ丘の軸
- 海と人とのふれあい拠点
- 流域内の水と緑の拠点
- 河川の軸
 - ・流域内の大きな回廊の軸線となる河川
 - ・せせらぎや水路など
- 緑の軸
 - ・都市計画道路の街路樹など
 - ・流域内を回遊できるよう位置付けられた散策路など

■全市における水と緑の回廊像



(4) 流域ごとの推進計画

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり



①鶴見川流域

【主な流域資源】

流域面積：約240km²（うち横浜市域約140km²）

<河川>

鶴見川、梅田川、大熊川、鳥山川、早瀬川、砂田川、恩田川、鴨居川、矢上川（以上1級河川）
黒須田川、奈良川、岩川、布川（以上準用河川）

<水辺拠点>

梅田川（一本橋メダカひろば、杉沢堰、梅田川親水広場、梅田川遊水地）、鳥山川（鳥山川遊水地）、奈良川（恩田駅前水辺広場）

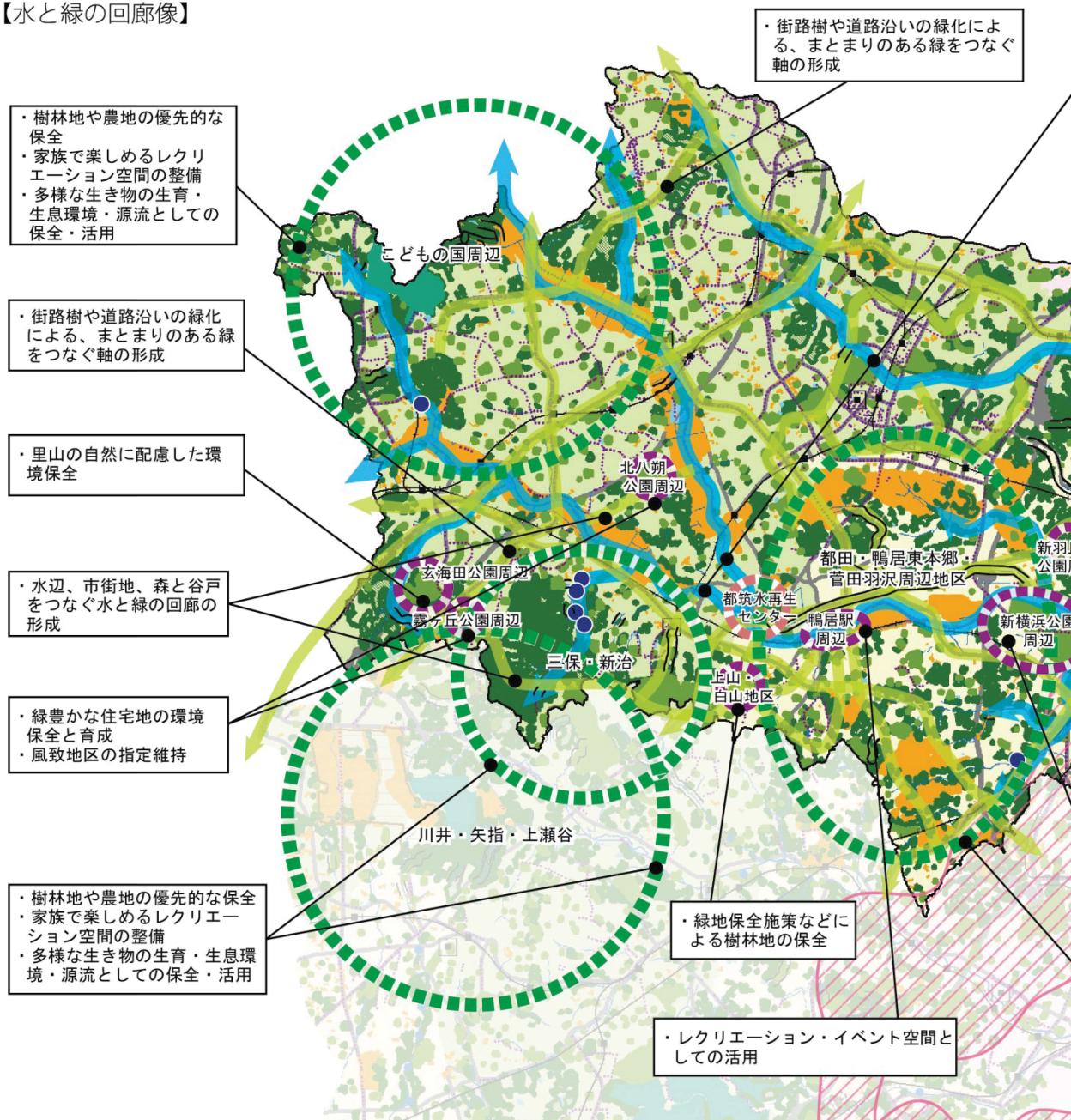
<水再生センター>

都筑、港北、北部第一、北部第二水再生センター（北部汚泥資源化センター）

<緑の拠点>

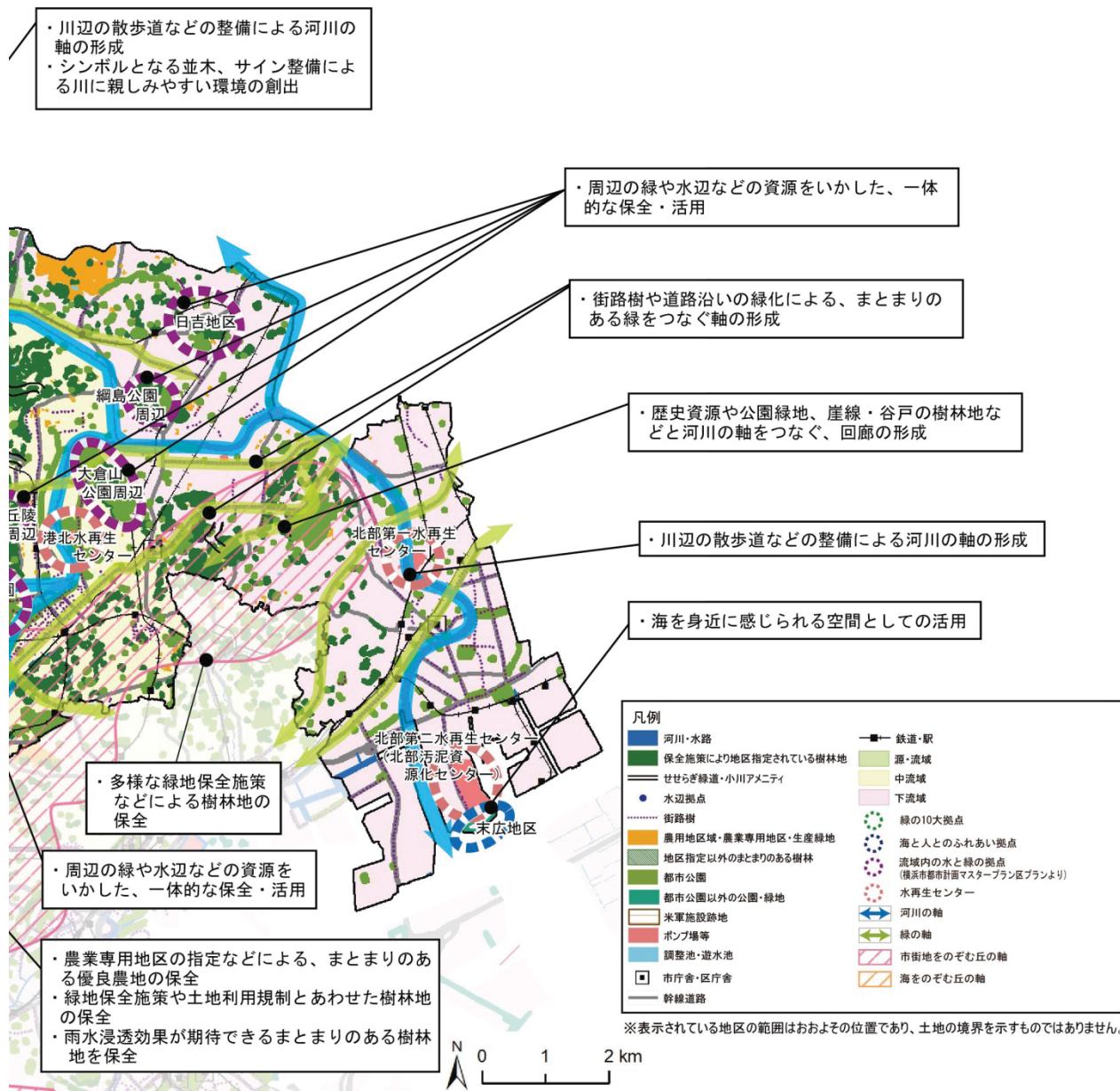
獅子ヶ谷市民の森、小机城址市民の森、熊野神社市民の森、綱島市民の森、新治市民の森、三保市民の森、鴨居原市民の森、川和市民の森、池辺市民の森、新横浜公園、県立四季の森公園、都筑中央公園、県立三ツ池公園、岸根公園、寺家ふるさと村、寺家農業専用地区、池辺農業専用地区、東方農業専用地区、折本農業専用地区、鴨居東本郷農業専用地区、菅田羽沢農業専用地区など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上、中流域においては水緑率を維持しつつ、浸透域を保全するとともに、下流域の緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、市街地における緑化を推進する。	公共空間の街路樹などによる緑化を推進するとともに、事業者などとの連携による緑化を推進する。
質	源・上、中流域では谷戸や里山の景観を保全するとともに、下流域では緑化による景観の向上や、発生源対策による水質向上を図る。下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進める。	緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進する。	発生源対策などによる水質の向上や、市街地の緑化などにより景観の向上を図る。
魅力	国、県や周辺都市による広域連携や、市民や環境活動団体とも連携した流域の魅力づくりを進める。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや、自然体験が出来る拠点づくりを進める。	まとまりある樹林地を活用したレクリエーション空間や農体験の場づくり、市民と連携したイベント活動を推進する。	身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進める。



②入江川・滝の川流域

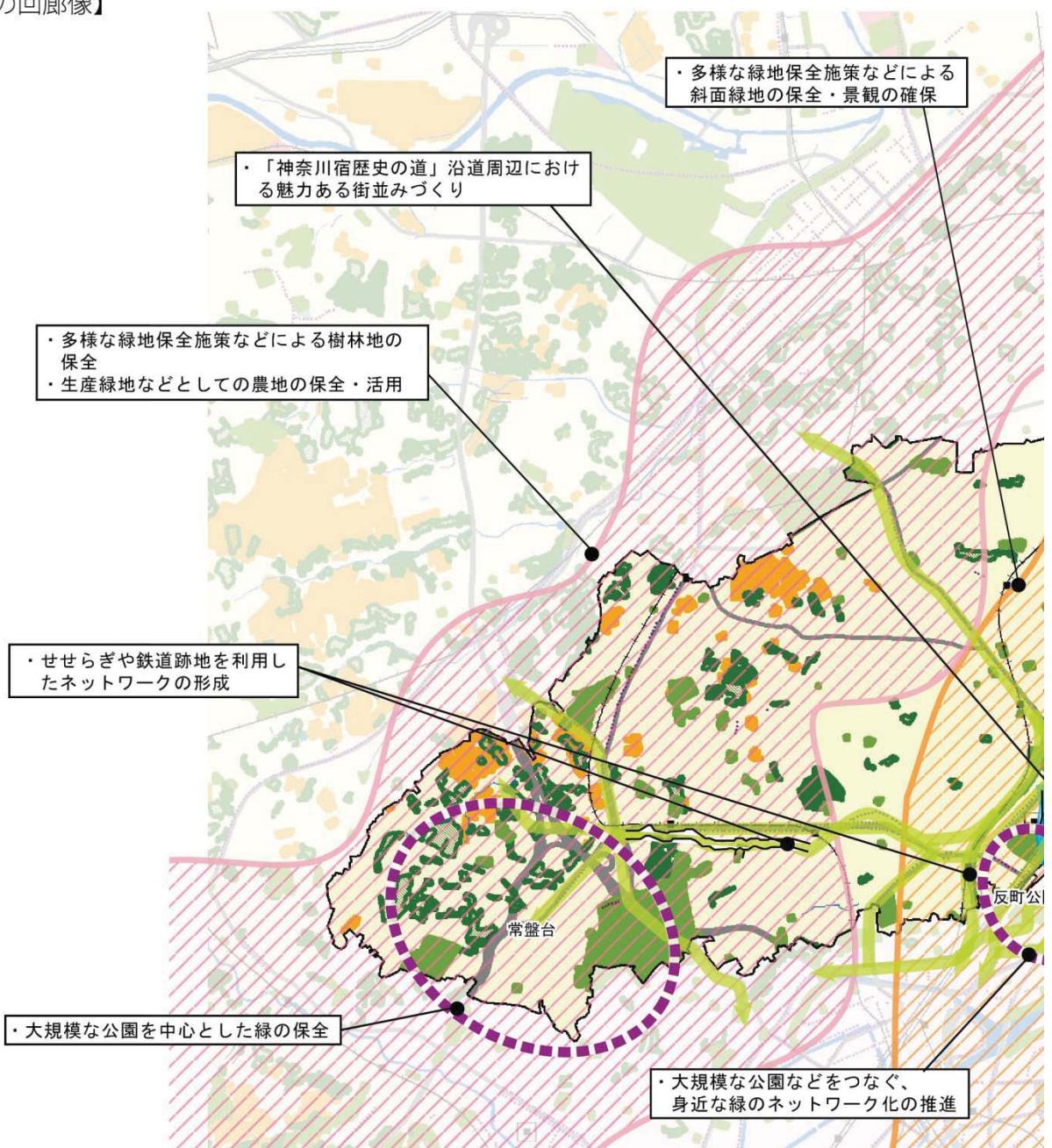
【主な流域資源】

流域面積：約20km²

<河川>
入江川、滝の川、入江川派川
<水再生センター>
神奈川水再生センター

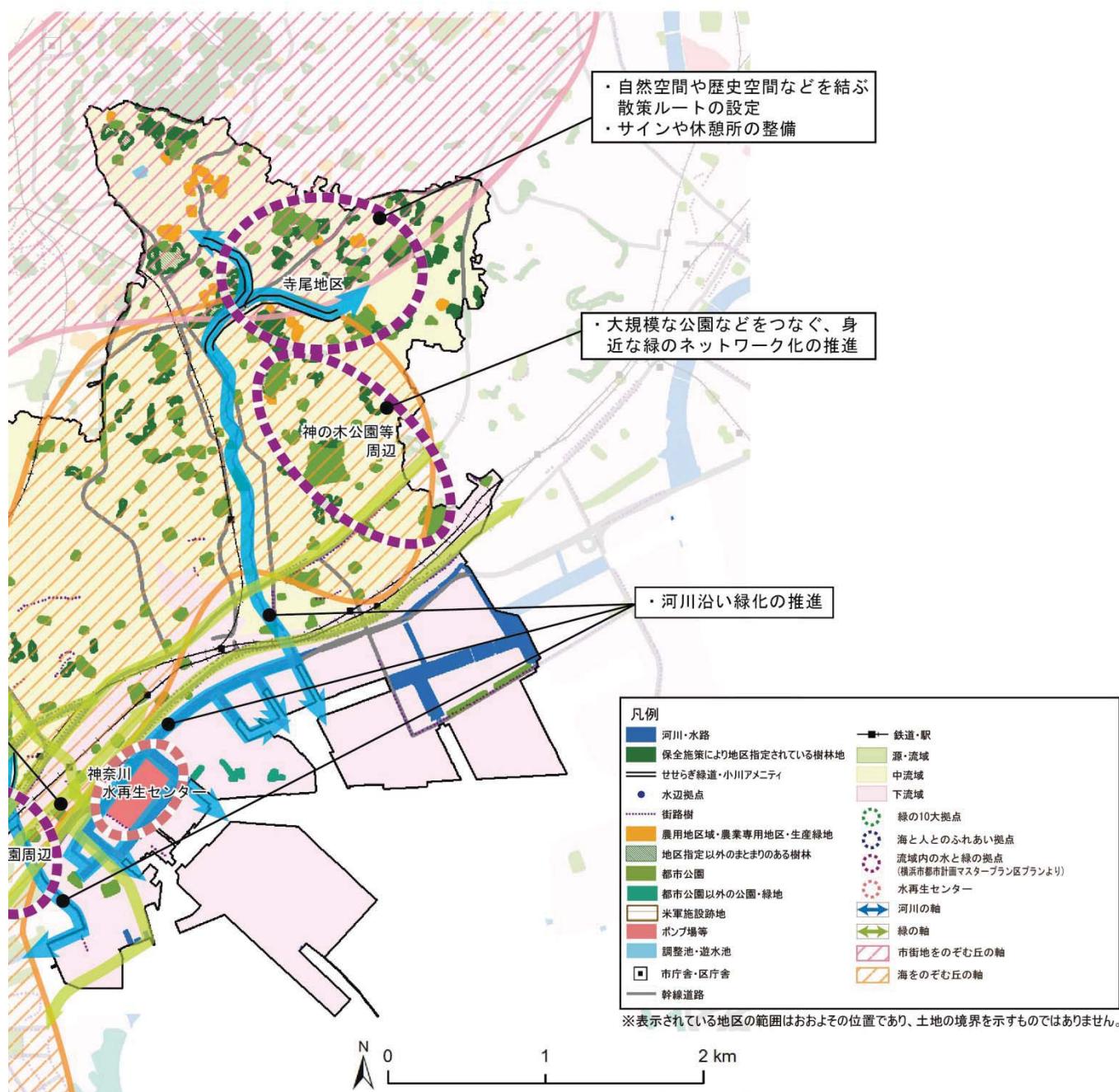
<緑の拠点>
豊頃寺市民の森、三ツ沢公園、片倉うさぎ山公園、神の木公園、馬場花木園、馬場赤門公園 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	中流域	下流域
量	住宅や事業所など、市民や事業者との連携により緑化を推進し、流域全体の水・緑環境の向上を図る。	貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設などの緑化を推進する。	街路樹や河川沿いの緑化など公共空間のみならず、事業所などの緑化を事業者などとの連携により進める。
質	発生源対策などによる水質の向上や緑化などによる市街地の景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全、公共空間の緑化により、市街地の景観を向上させる。	発生源対策などによる水質の向上や水辺の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	地域住民や事業者との連携や公共空間の緑化などにより水と緑の回廊を形成する。	身近な公園の整備や水・緑環境を活用した水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや回遊性を向上させるなどにより、水と緑の回廊を形成する。



③帷子川流域

【主な流域資源】

流域面積：約60km²

<河川>

帷子川、新田間川、幸川、石崎川、中堀川、今井川（以上2級河川）、矢指川、新井川、くぬぎ台川（以上準用河川）など

<水辺拠点>

帷子川（新水緑道）、中堀川（白糸の滝）、今井川（地下調節池沈砂地上部）

<緑の拠点>

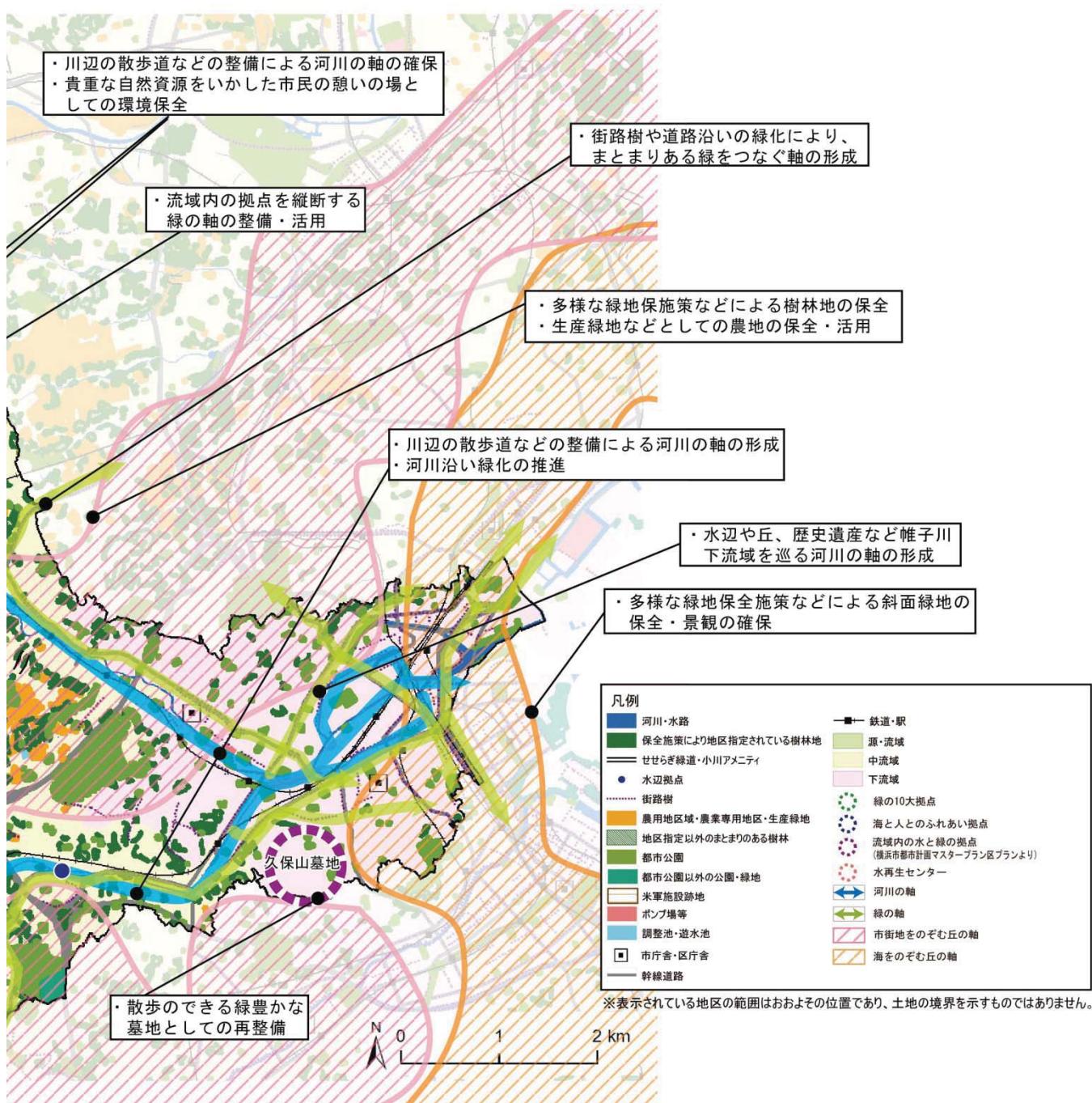
追分市民の森、矢指市民の森、今宿市民の森、南本宿市民の森、横浜動物の森公園、こども自然公園、今川公園、陣ヶ下渓谷公園、県立保土ヶ谷公園、横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、上川井農業専用地区など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流、中流域では水緑率を維持し、下流域では緑化による緑の量の向上を進める。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	まとまりのある樹林地・農地の保全や、街路樹、河川沿いなど公共空間の緑化を進める。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化、多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全のほか、屋上・壁面緑化などを進める。
質	源・上流、中流域では緑地担保量の向上を進め、下流域では緑化などによる景観の向上を図る。合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全による源流の景観や、緑のまとまりを確保する。	川沿いにある連続した斜面緑地の保全などにより緑地担保量の向上を図る。	発生源対策などによる水質の向上や市街地の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	身近な公園を充実させるとともに、源・上流、中流域における水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進めます。	身近な公園の充実や、河川沿いの散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進めます。	様々な制度を活用し、身近な公園の整備を推進する。



④大岡川流域

【主な流域資源】

流域面積：約40km²

＜河川＞

大岡川、中村川、堀川、堀割川、日野川（以上2級河川）

＜緑の拠点＞

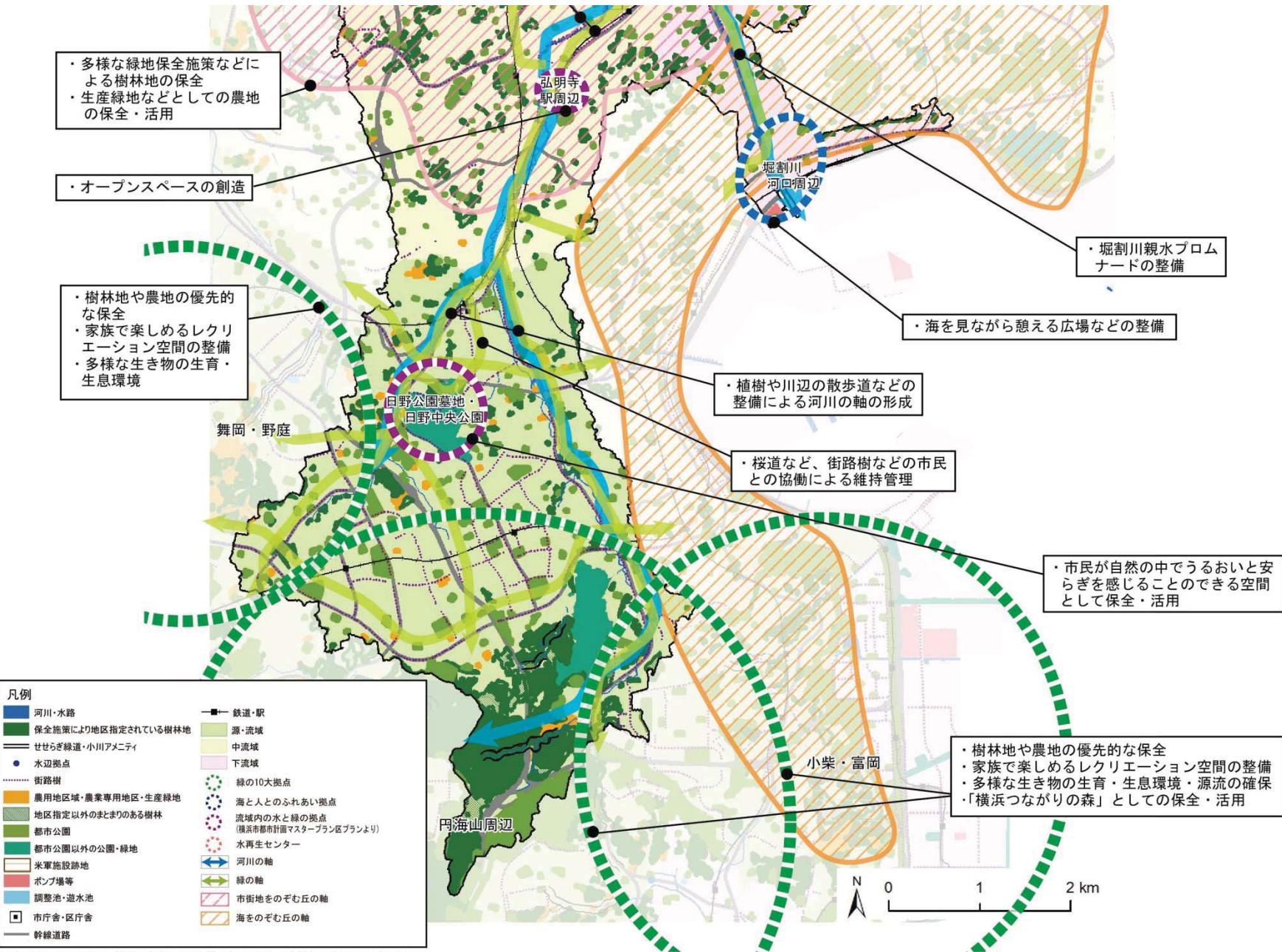
氷取沢市民の森、峯市民の森、山下公園、横浜公園、大通り公園、野毛山公園、横浜市こども植物園、清水ヶ丘公園、弘明寺公園、日野中央公園、港南台中央公園、港南台さえずりの丘公園、洋光台南公園、臨港パーク、野毛山公園、赤レンガパーク、日野公園墓地、氷取沢農業専用地区など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりある緑の保全、中流・下流域では緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化や市街地における緑化を推進する。	街路樹や河川などの公共空間の緑化やビルなどの屋上・壁面緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。	生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	緑地担保量の向上とともに、河川沿いの並木の景観を保全する。	みなと横浜を象徴する景観の保全や、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域のまとまりある緑、中流・下流域の水辺や横浜を象徴する緑を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおける環境学習拠点や農地を活用した市民と農とのふれあいの創出を進める。	身近な公園整備や街路樹・河川を軸とした水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや横浜を象徴する公園・緑地への回遊性を向上させることなどにより、水と緑の回廊を形成する。

【水と緑の回廊像】





⑤宮川・侍従川流域

【主な流域資源】

流域面積：約10km²

<河川>

宮川、侍従川（以上2級河川）

<水辺拠点>

宮川（宿広場）

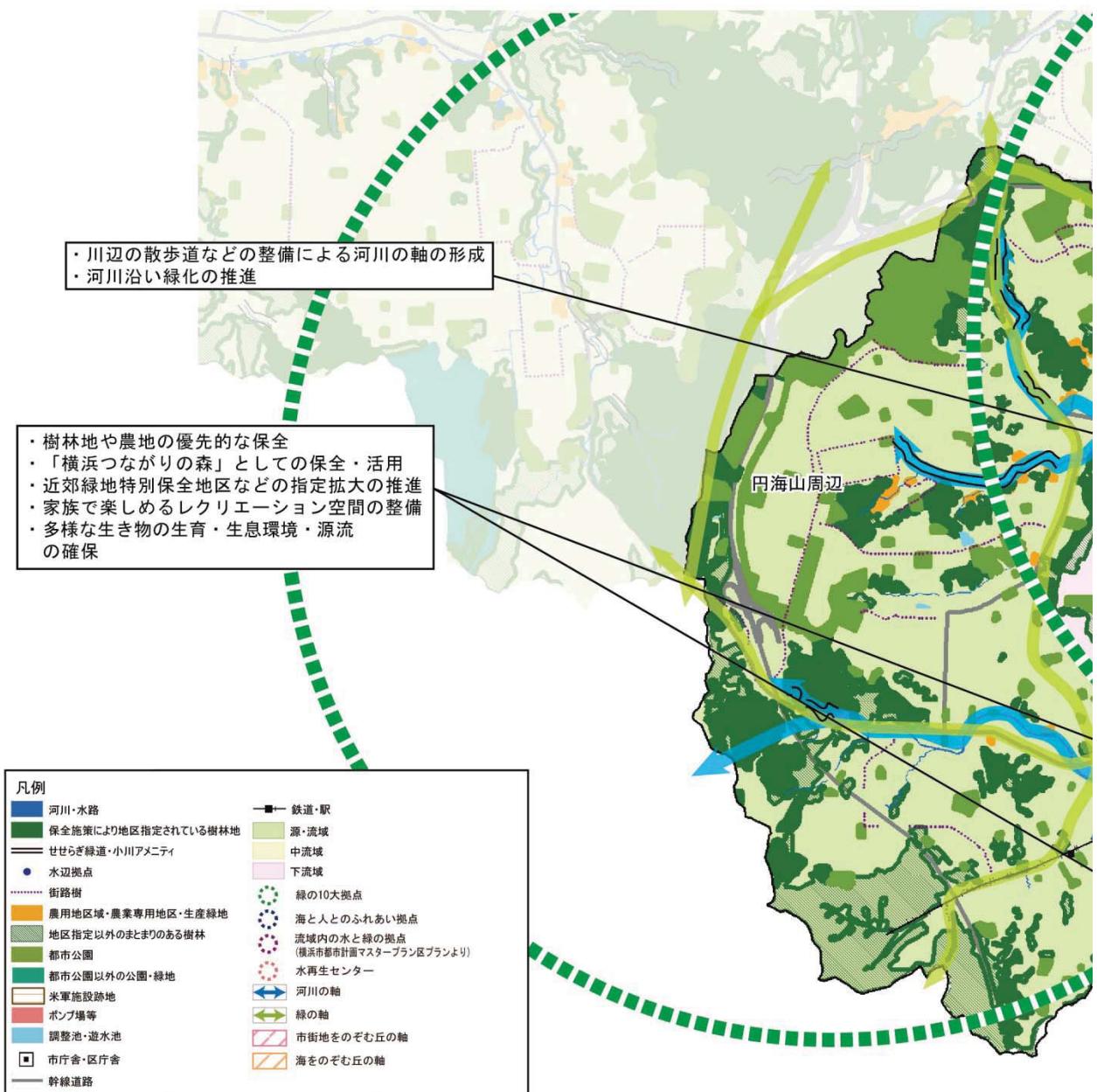
<海浜等>

平潟湾

<緑の拠点>

釜利谷市民の森、関ヶ谷市民の森、称名寺市民の森、金沢自然公園、海の公園、野島公園 など

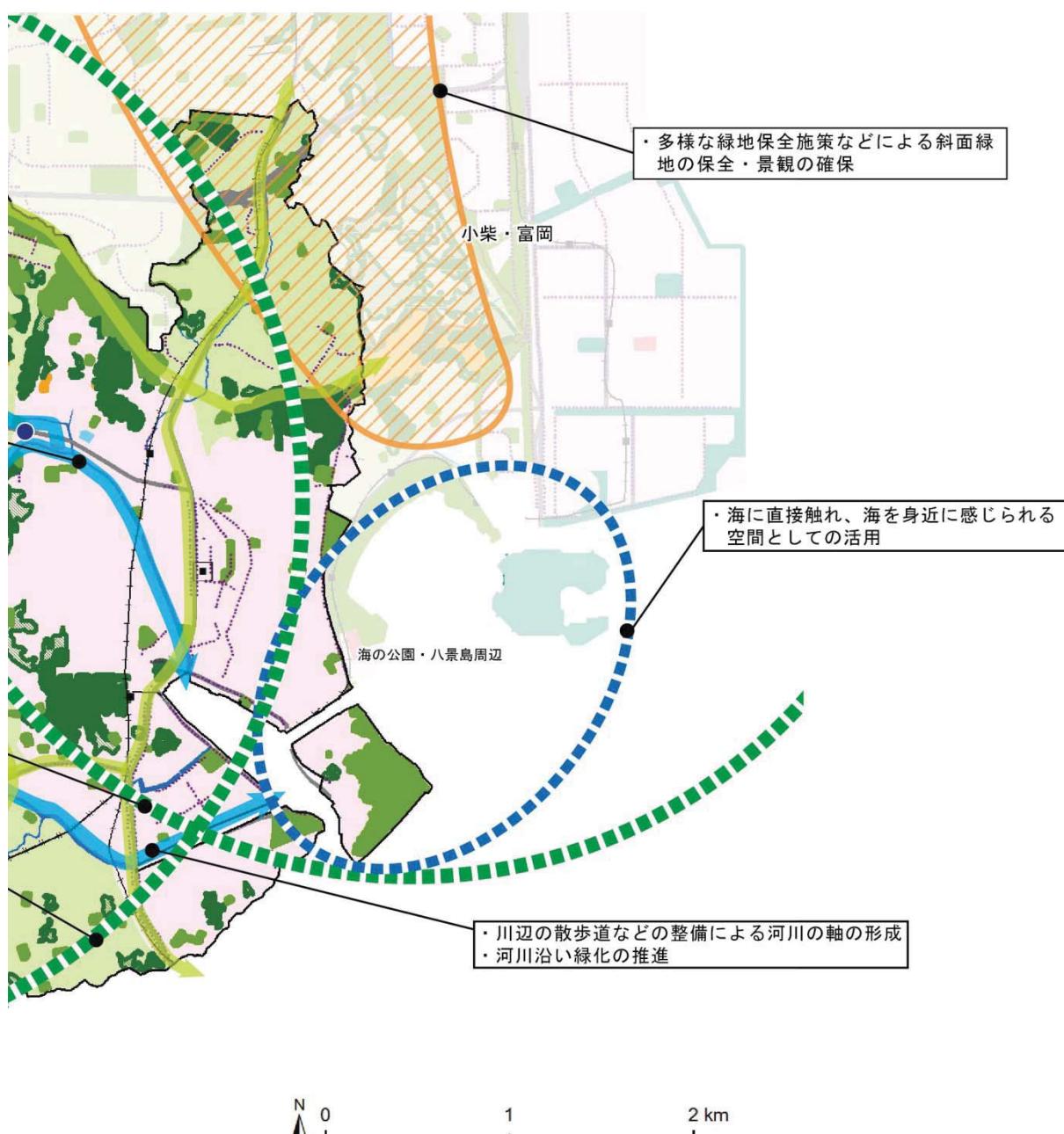
【水と緑の回廊像】



※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりある緑の保全、下流域では緑化を推進する。	緑の拠点となっているまとまりのある樹林地の保全を進める。	街路樹整備や河川沿いの緑化などを中心に、市街地の緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。 下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	歴史的資産や生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	歴史資産や水辺の景観を保全するとともに、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域では豊かな緑、下流域では歴史と水辺を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおいて環境学習拠点、環境活動の場づくりを進める。	街路樹や河川沿いの散歩道の整備などにより、歴史や水辺をつなぐ水と緑の回廊を形成する。



⑥柏尾川流域

【主な流域資源】

流域面積：境川流域約210km²（うち柏尾川の横浜市域約60km²）

<河川>

柏尾川、阿久和川、名瀬川、舞岡川、いたち川、平戸永谷川（以上2級河川） 川上川、芹谷川（以上準用河川）

<水辺拠点>

平戸永谷川（平戸永谷川遊水地）、阿久和川（古のまほろば、集いのまほろば、出会いのまほろば、憩いのまほろば、ふれあいのまほろば）、いたち川（石橋下流広場、川辺の学校広場、稻荷森の水辺、扇橋の水辺、坊中の水辺、石原の水辺、紅葉橋下流）、舞岡川（舞岡川ふれあい広場、舞岡川遊水地）、名瀬川（名瀬川遊水地）

<水再生センター>

栄第一水再生センター、栄第二水再生センター

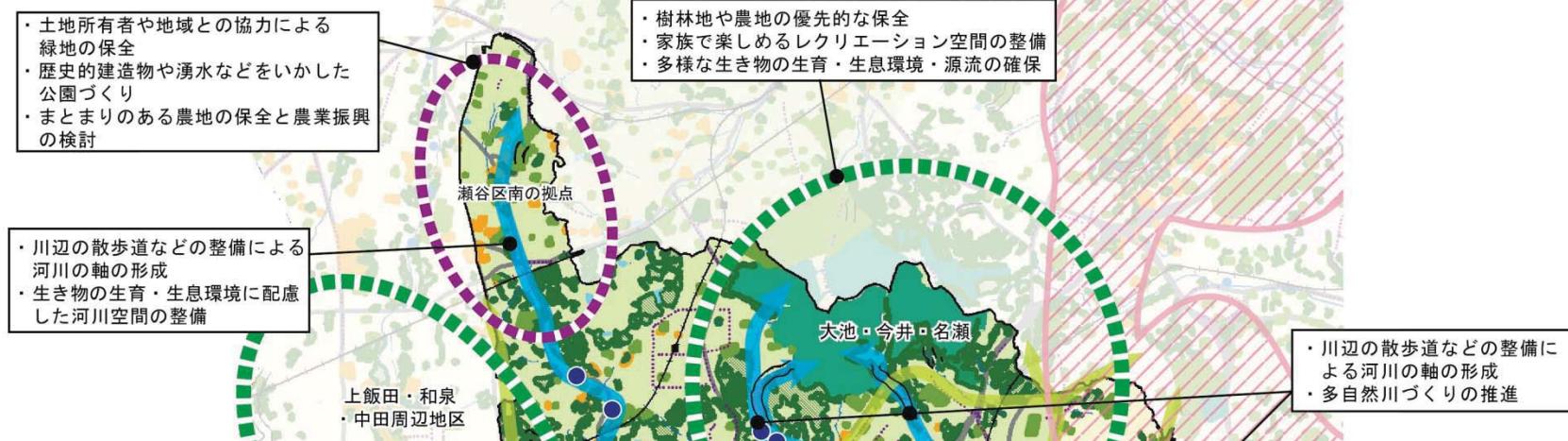
<緑の拠点>

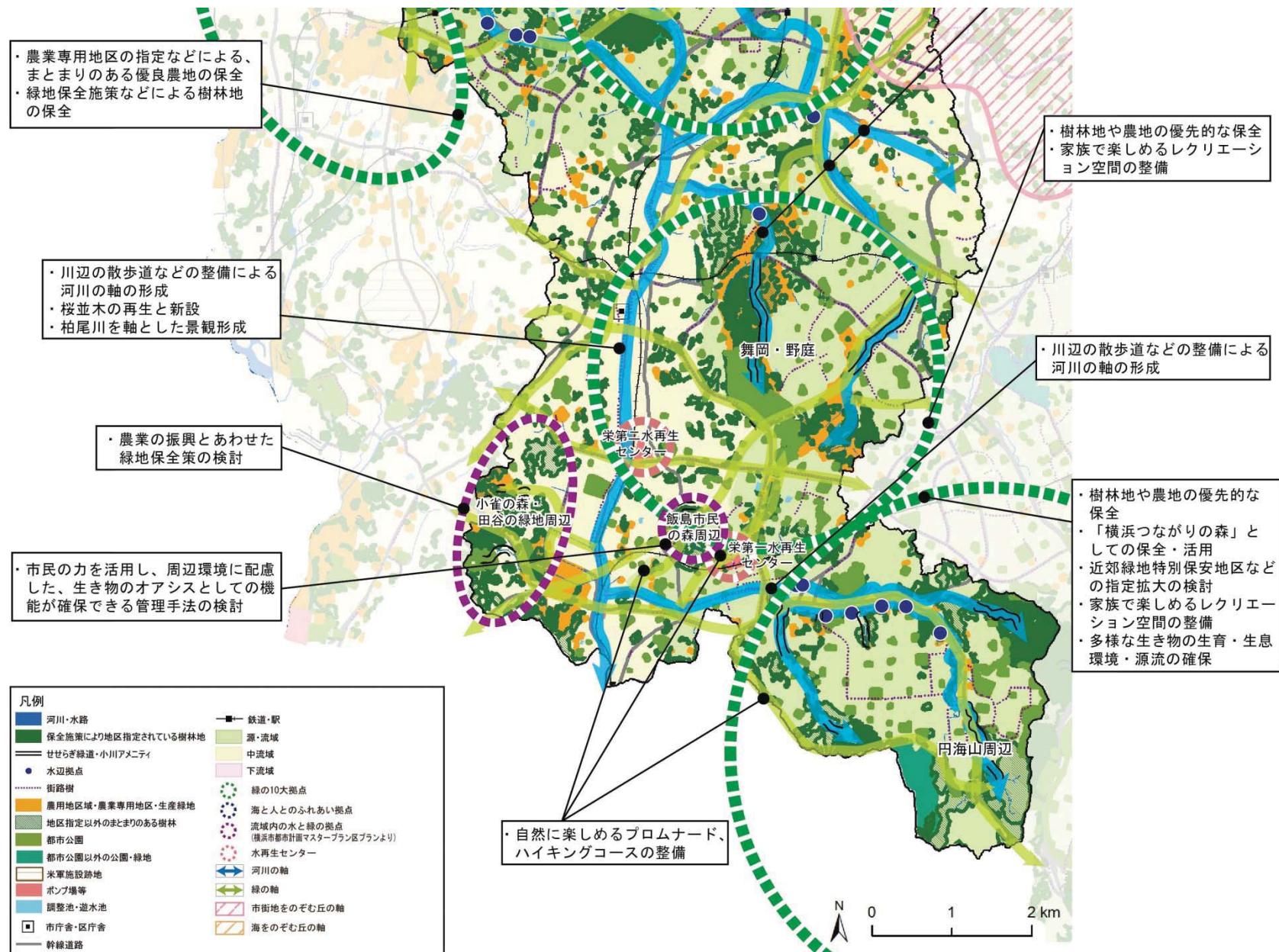
瀬上市民の森、上郷市民の森、荒井沢市民の森、飯島市民の森、下永谷市民の森、鍛冶ヶ谷市民の森、横浜自然観察の森、舞岡公園、小雀公園、戸塚公園、金井公園、本郷ふじやま公園、小菅ヶ谷北公園、舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区、田谷長尾台農業専用地区、小雀農業専用地区、舞岡農業専用地区など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	水緑率や自然な水循環を維持する。	緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地や農地の保全を進める。	孤立した樹林地、農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	生物多様性に配慮した大規模な樹林地・農地の保全と斜面緑地の担保を進める。 合流式下水道の改善などを進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進めるとともに、河川環境整備による水と緑の回廊を形成する。	樹林地・農地の保全と合わせて、小規模な斜面緑地などの緑を担保する
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや河川・街路樹を軸とした水と緑の回廊形成を図る。	市民の森などを活用したレクリエーション空間、農体験の場づくりを図り、身近な水と緑の回廊形成を図る。

【水と緑の回廊像】





※表示されている地区的範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

⑦境川流域

【主な流域資源】

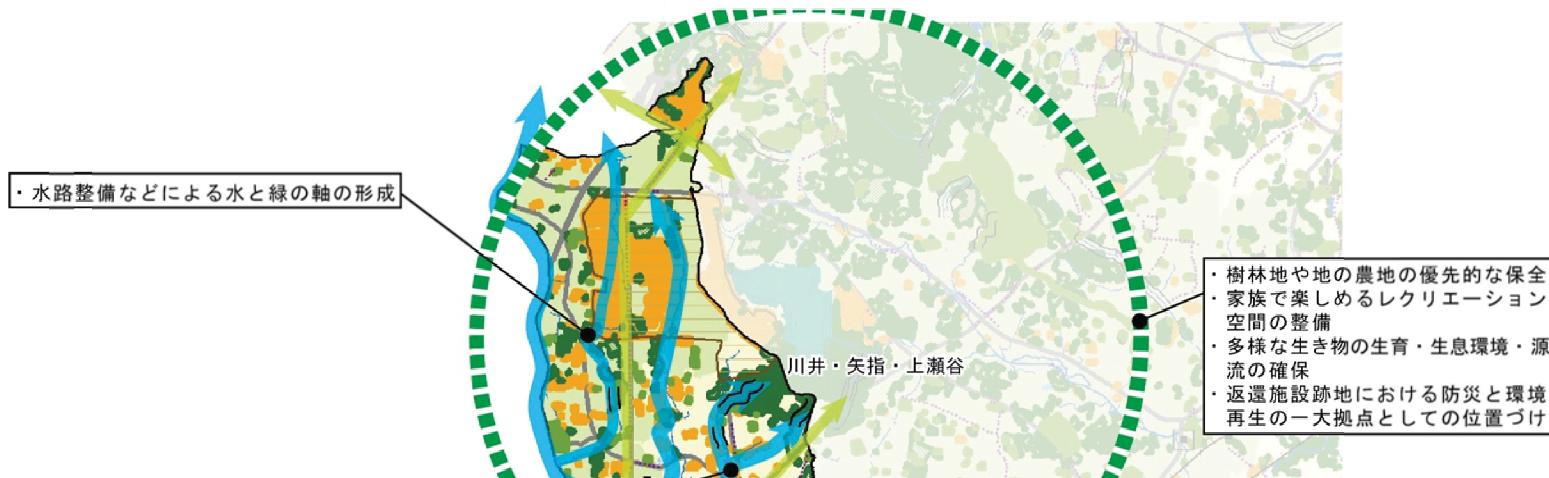
流域面積：境川流域約210km²（うち境川の横浜市域約40km²）

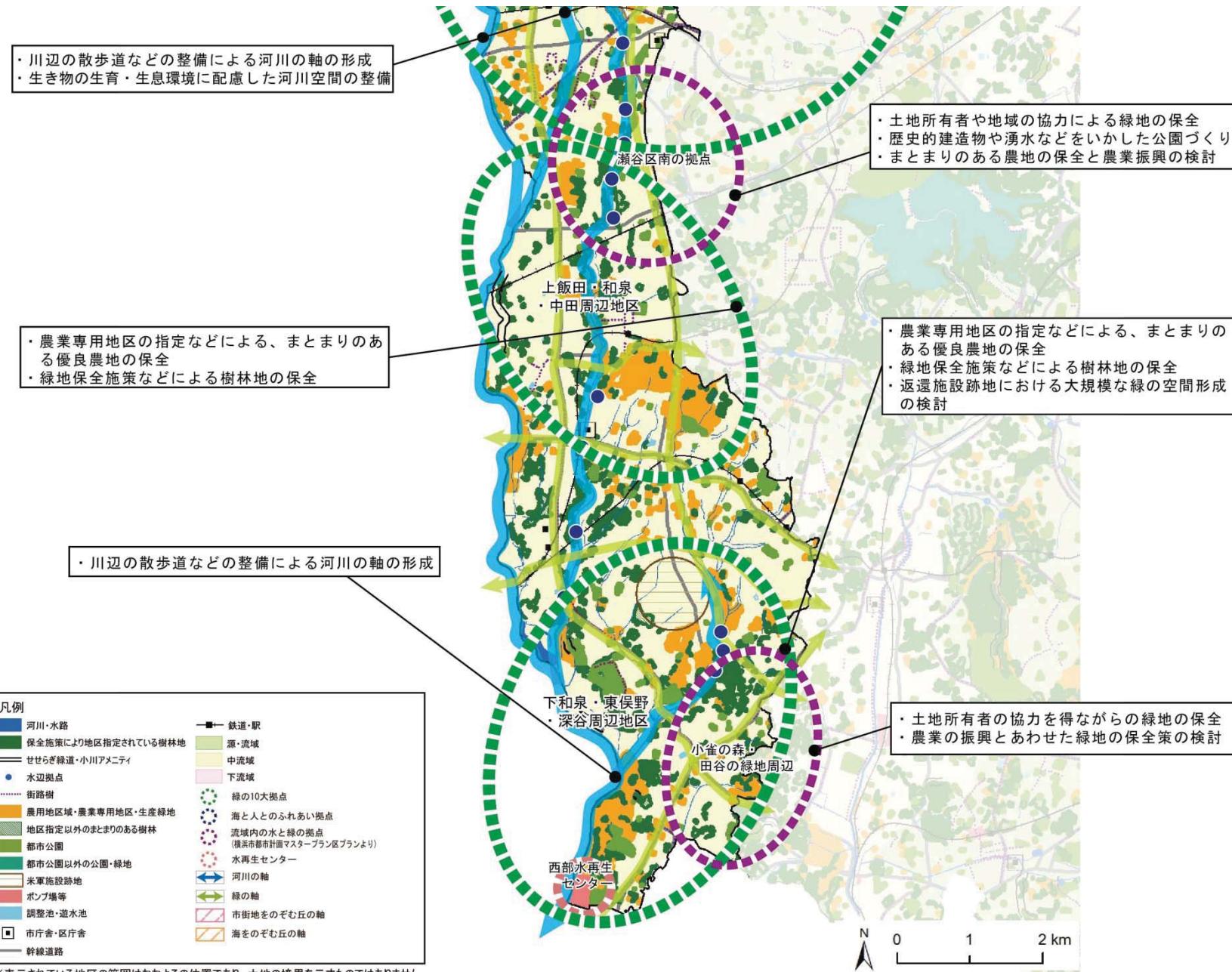
<河川> 境川、和泉川、宇田川（以上2級河川）、相沢川（準用河川）
<水辺拠点> 和泉川（和泉川親水広場、和泉遊水地、地蔵原の水辺、宮沢遊水地、寺ノ脇の水辺、東山の水辺、関ヶ原の水辺、ニッ橋の水辺、いずみ桜広場）、宇田川（まさかりが淵、的場橋上流広場、宇田川遊水地）
<水再生センター> 西部水再生センター
<緑の拠点> 瀬谷市民の森、まさかりが淵市民の森、ウイトリッヒの森、瀬谷本郷公園、瀬谷貉窪公園、中田中央公園、しらゆり公園、天王森泉公園、戸塚西公園、東俣野中央公園、県立境川遊水地公園、上瀬谷農業専用地区、並木谷農業専用地区、中田農業専用地区、東俣野農業専用地区など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	現在の水緑率を維持するとともに、流域の保水・遊水機能をさらに高めていく。	緑の拠点となっている樹林地や農地の保全を進める。	まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	河川沿いに広がる景観をまもるため、樹林地や農地の保全を進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進め る。	河川沿いに広がる景観をまもるため、河岸段丘の樹林地や農地の保全を進める。
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	多くの人々が農と緑を楽しむ空間づくりを進める。	広く利用者を引きつける緑の空間の形成や、河川環境整備・街路樹整備などによる水と緑の回廊形成を進める。

【水と緑の回廊像】





⑧直接海にそそぐ小流域の集まり

【主な流域資源】

流域面積：約50km²

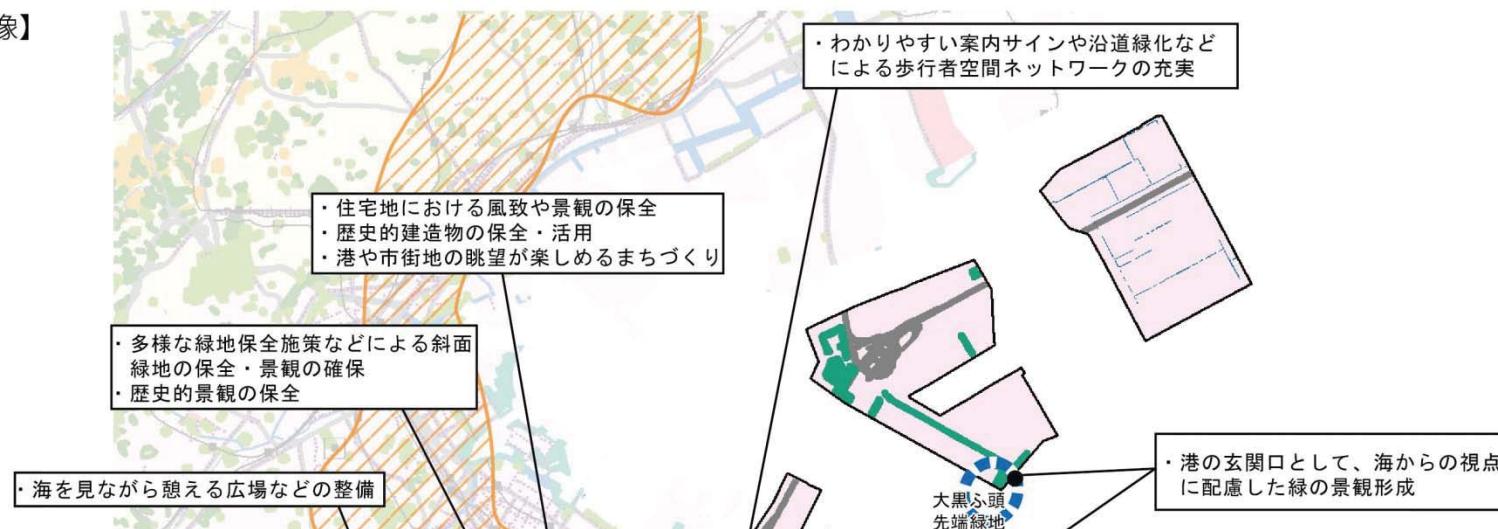
<水路>
長浜水路、富岡川、南台川、杉田川、聖天川
<海浜等>
海の公園、八景島
<水再生センター>
中部、南部、金沢水再生センター（南部汚泥資源化センター）

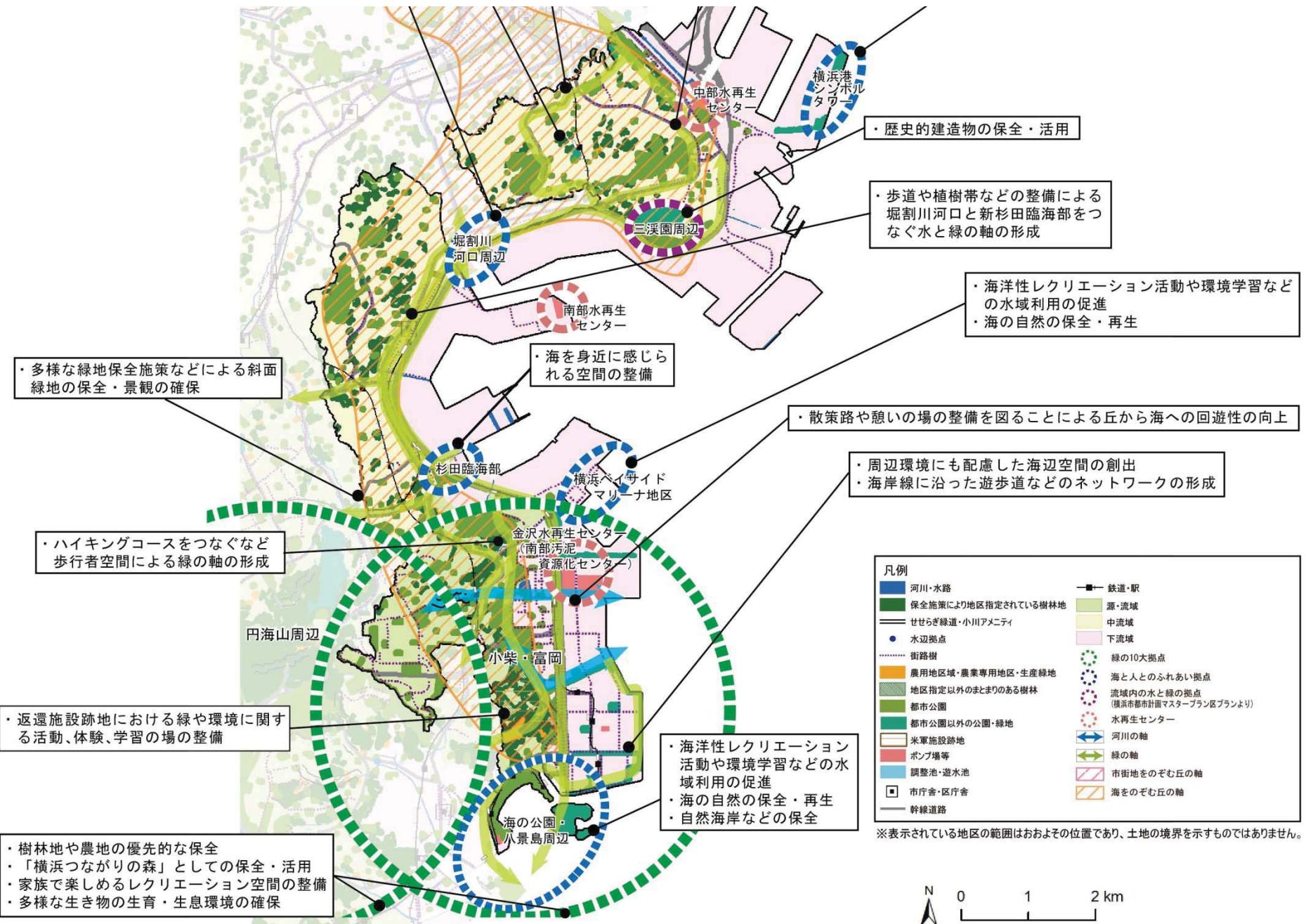
<緑の拠点>
港の見える丘公園、海の公園、長浜公園、富岡総合公園、金沢海辺の散歩道、根岸森林公園、三溪園、本牧市民公園、久良岐公園、岡村公園、横浜港シンボルタワー、大黒ふ頭先端緑地、柴シーサイドファーム

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域については緑の保全を中心に、中・下流域は、旧海岸線の斜面緑地保全や水と緑の回廊形成を進める。	緑の10大拠点の保全、周辺住宅地における緑化を推進するとともに、水路や街路樹を軸とした回廊形成を図る。	まとまりのある緑地や旧海岸線の斜面緑地を保全するとともに、街路樹や道路沿いの緑化を進める。	工場内緑化、工業団地内街路の緑化など、市民・事業者との協働による水・緑環境の向上を図る。
質	緑地の担保率向上による質の維持と合わせて、横浜らしい斜面緑地の保全を進めるとともに、生物多様性に配慮した、水・緑環境を創造する。	小柴・富岡では、生態系に配慮した保全施策や旧海岸線の特色を活かした質の向上を図る。また、緑地の担保率を高める。	旧海岸線の斜面緑地の保全を図る。また、歴史ある街並みの保全に向けて、風致地区の保全施策を進める。	水路・海域の水質向上に向けた発生源対策を進めるとともに、事業者との協働により生物多様性にも配慮した水と緑の回廊形成を進める。
魅力	源・上流域のまとまった緑や旧海岸線の斜面緑地など、横浜らしい景観を保全するとともに、海辺を最大限に活用した魅力アップを図る。	大規模な公園の拡充などによる緑の拠点、海が望める眺望を活かした回廊の形成を目指す。	身近な公園整備や歴史ある水と緑の空間を保全するとともに、海に近いという地域特性を活かした魅力づくりを進める。	水路・海辺を活用した魅力向上と緑あふれる回廊形成を目指す。また、海洋性レクリエーション活動や環境学習などの拠点づくりを進める。

【水と緑の回廊像】





(5) 水環境目標の設定

横浜の魅力ある水環境を保全・創造するには、施策の効果などを評価し、その状況を踏まえて施策を見直す必要があります。そこで、水環境の目指すべき目安として、水域※ごとに定める「達成目標」と「補助目標」、また、市内全水域に定める「全水域の一律達成目標」からなる「水環境目標」を設定します。その達成状況を82か所の評価地点で評価し、潤いある環境を目指します。
※水域は、利用ニーズや特性に応じて、河川を6区分（「IA」「IB」「IIA」「IIB」「IIC」「III」）、また、海を4区分（「I」「II」「III」「IV」）に分類します。

① 達成目標と補助目標

達成目標は、水域区分ごとに達成すべき目標であり、「生物指標による水質評価」と「水質目標（BOD、COD、ふん便性大腸菌群数、窒素、リン）」について定めます。また、補助目標として「水深」、「流速」、「川床（底質）状況と美観」、「周辺環境」について、水域の利用ニーズなどから実現されることが望ましい目安を定めます。

② 全水域の一律達成目標

環境基本法に定める「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準（達成目標に定める項目を除く）」を全水域で一律に達成すべき目標とします。なお、環境基準については、隨時見直しが行われるので、最新の基準値を目標とします。

■水域区分一覧表

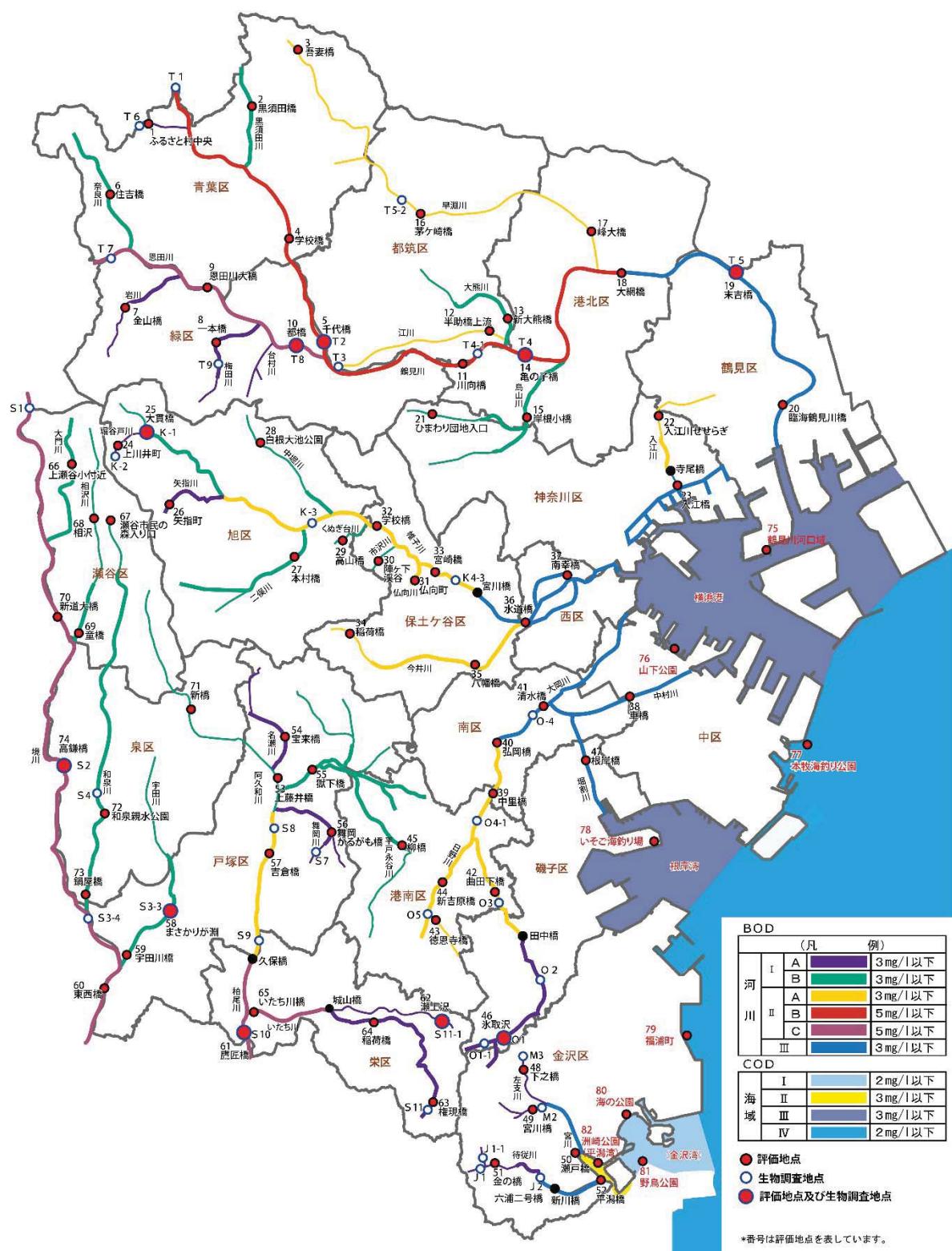
河川

区分	水系	水域
I	A	寺家川
		鶴見川
		岩川
		梅田川・台村川
		帷子川
		堀谷戸川
		矢指川
		大岡川
		大岡川（田中橋より上流）
		宮川
I	B	宮川（宮川橋より上流、左支川）
		侍従川
		侍従川（六浦二号橋より上流）
		柏尾川
		名瀬川
		舞岡川
		いたち川（城山橋より上流）
		鶴見川
		奈良川
		黒須田川
I	B	大熊川
		鳥山川
		帷子川
		帷子川（矢指川合流点より上流）
		二俣川
		中堀川
		市沢川
		ぐぬぎ台川
		柏尾川
		阿久和川
II	C	平戸永谷川
		境川
		大門川
		相沢川
		和泉州川
		宇田川

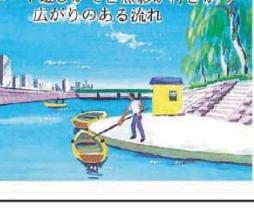
区分	水系	水域
II	A	江川
		鶴見川
		早瀬川
		入江川
		入江川（寺尾橋より上流）
		帷子川
II	B	帷子川（矢指川合流点より宮川橋まで）
		今井川
		大岡川
		大岡川（田中橋から弘岡橋まで）
		日野川
		柏尾川
II	C	柏尾川（平戸永谷合流点より久保橋まで）
		鶴見川
		鶴見川（市境より大綱橋まで）
		鶴見川
		恩田川（市境より下流、鶴見川本川合流まで）
		柏尾川（久保橋から市境まで）
III		いたち川（城山橋より下流）
		境川
		境川（市域全川）
		鶴見川
		鶴見川（大綱橋より下流）
		入江川
III		入江川（寺尾橋より下流）
		帷子川
		帷子川（宮川橋より下流）
		大岡川
		大岡川（弘岡橋より下流）
		宮川
IV	III	宮川（宮川橋より下流）
		侍従川
		侍従川（六浦二号橋より下流）

区分	水域
I	金沢湾
II	平潟湾
III	鶴見川河口先海域
	横浜港（内湾）
	根岸湾
IV	上記の海域の外海で横浜市の関連する水域

■水環境目標の水域区分図



■水環境目標（達成目標及び補助目標・河川）

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標			
		生物指標による水質評価	BOD	ふん便性大腸菌群数	水深 ^{*1}	流速 ^{*1}	川床状況と美観	周辺環境
I	A 	「源流・上流域」の“大変きれい”	3mg/L以下	1,000個/100ml以下	5~15 (10) cm ^{*2}	10~25 (15) cm ^{*2}	自然河床の保全・ごみのないこと	自然環境の保全を重視し、自然生態系の保全を図るとともに、澄んだせせらぎの復元に努める。
	B 	ホトケドジョウ サワガニ			自然河床の復元・ごみのないこと		河川の自然環境の復元や周辺農地等も含めた生物生息環境の復元に努めるとともに親水性に配慮する。	
II	A 	「中流～下流域」の“大変きれい”	5mg/L以下	30 cm/s程度	10~30 (20) cm ^{*2}	30~50 (40) cm ^{*2}	ごみのないこと	親水性の向上を図ることができる拠点を設置する等、市民にとっての身近な憩いの場として、うるおいのあるある水辺空間の整備に努めるとともに、生物生息環境にも可能な限り配慮する。
	B 	「中流～下流域」の“きれい”			川幅や周辺空間に余裕のあるこの水域においては、豊かな流れと河川敷や沿川遊歩道を生かした水遊び、自然観察等、多様なレクリエーション利用が可能な水辺空間の整備に努める。			
III	C 	「散歩が楽しめ、ゆるやかな流れにうるおいを感じる川」	3mg/L以下	-	-	-	ヘドロの堆積がないこと	河川としては中規模にあたるこの水域においては、うるおいのある水の存在を感じられるよう、遊歩道の整備に努める。
		「感潮域」の“きれい”						運河も含めたこの水域においては、緑化を中心とした修景性を重視し、町の中のうるおいのある水辺空間の整備に努める。

■水環境目標（達成目標及び補助目標・海域）

水域区分	目標イメージ	達成目標				補助目標	
		生物指標による水質評価	COD	窒素・リン	ふん便性大腸菌群数	底質状況と美観	周辺環境
I	海水浴や潮干狩が楽しめるような海辺 	「内湾」の“きれい” 「干潟」の“きれい”  	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	100個/100ml以下	ごみが散乱していないこと	砂浜の保全、後背緑地の保全・復元等の生態系の保全を重視し同時に海浜レクリエーション等の親水性にも配慮する。
II	釣りやヨート等、多様な利用ができる活気のある海辺 	「干潟」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  	3mg/l以下	T-N 0.6mg/l以下 T-P 0.05mg/l以下	-		底質の改善等、閉鎖性海域の環境の改善や干潟の保全に努め、プロムナードや親水公園の整備等、親水機能の改善に配慮する。
III	海情緒を味わうことができる海辺 	「岸壁」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  		T-N 1.0mg/l以下 T-P 0.09mg/l以下	-	ヘドロが堆積していないこと	湾や湾内に位置する波の穏やかなこの水域においては、親水性と修景性の両面を重視し、臨海公園における水辺への親しみやすさの創出とともに、うるおいのある海辺景観づくりに努める。
IV	釣りや海洋性レクリエーションを楽しめる海辺 	「岸壁」の“きれい” 「内湾」の“きれい”  	2mg/l以下	T-N 0.3mg/l以下 T-P 0.03mg/l以下	-	ごみが浮いていないこと	この沿岸水域においては、生物生息環境と眺望へ配慮し、海釣り施設やマリーナの整備に努める。

(注) 水域区分の対応は、以下のとおり

河川

- I 「源流～上流域」
- II 「中流～下流域」
- III 「感潮域」

海域

- I 「砂浜域」
- II 「干潟域」
- III 「港湾域」
- IV 「その他の沿岸域」

*1 水深・流速の補助目標値は、「晴天時の平均的な値」とする。

*2 水深の補助値欄の()内の数値は、代表的な値である。

2 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます

(1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てます

市内を流れる河川の源・上流域、中流域には、まとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺など多様な自然や里山景観が残されており、生き物の生育・生息環境としても重要であることから、それらの緑を「緑の10大拠点」として位置付け、地域ごとの特性をいかしながら優先的に保全・活用し、次世代に継承していきます。

また、市民の森や公園、市民利用型農園や親水空間などの水・緑環境を連携させて整備・保全し、様々なレクリエーションや健康づくりのための空間の整備を進めるほか、地域にふさわしい緑化を推進します。

確保・整備された水・緑環境は、多様な生き物の生育・生息環境となるように、市民と連携し、管理を行うとともに、各拠点の特性をいかしながら、市民のレクリエーションの需要を満たす空間として活用します。また、自然観察や農体験による環境学習や樹林地の保全活動などを行う人材育成の場としても活用します。

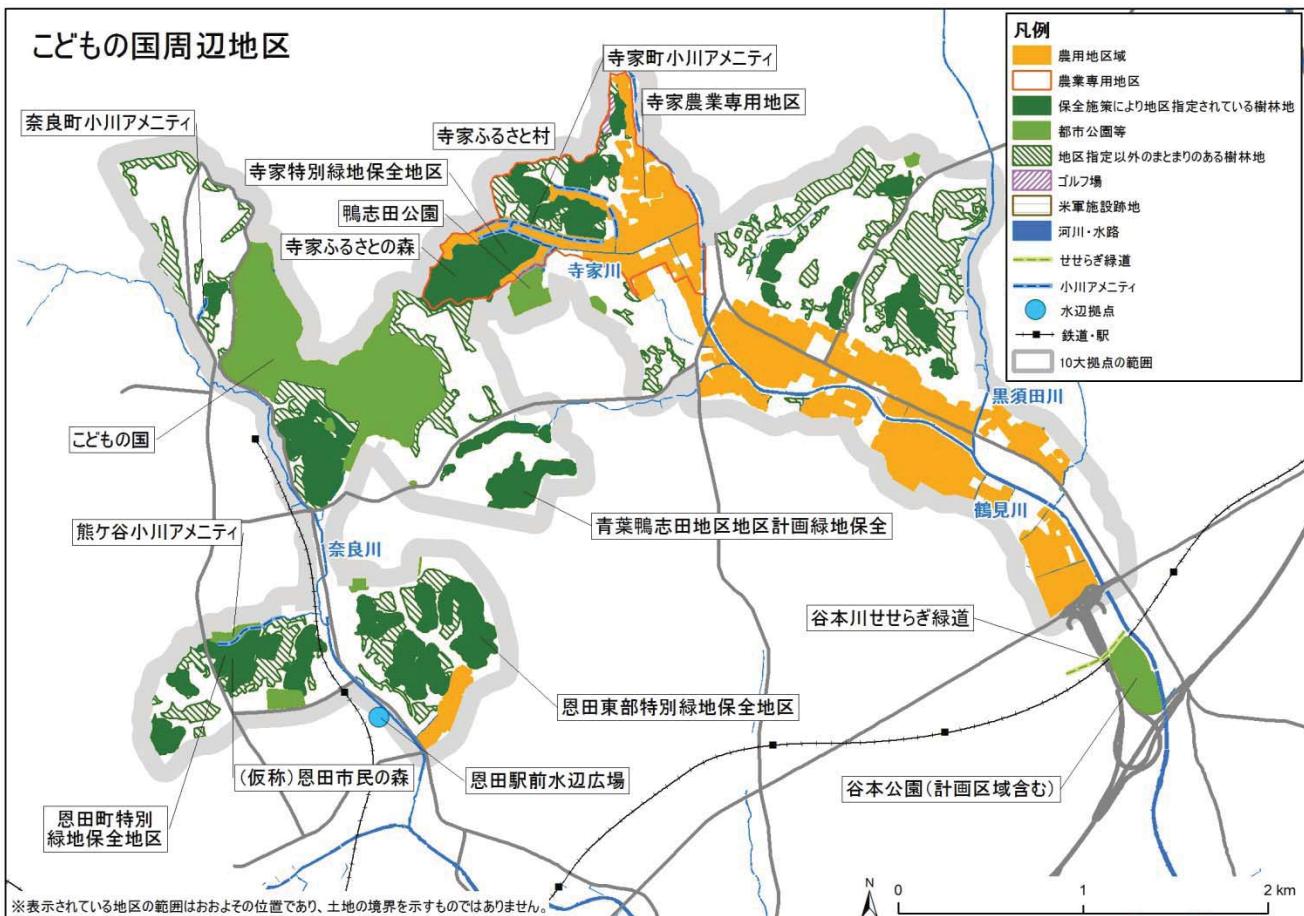
- ① こどもの国周辺地区
- ② 三保・新治地区
- ③ 川井・矢指・上瀬谷地区
- ④ 大池・今井・名瀬地区
- ⑤ 舞岡・野庭地区
- ⑥ 円海山周辺地区
- ⑦ 小柴・富岡地区
- ⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区
- ⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区
- ⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区



① こどもの国周辺地区（約 800ha）

雑木林をいかした自然の遊び場であるこどもの国や、昔ながらの里山景観が残る寺家ふるさと村を中心に、良好な自然環境や風致・景観を保全するとともに、市民が地域の自然環境を楽しめる場として活用します。

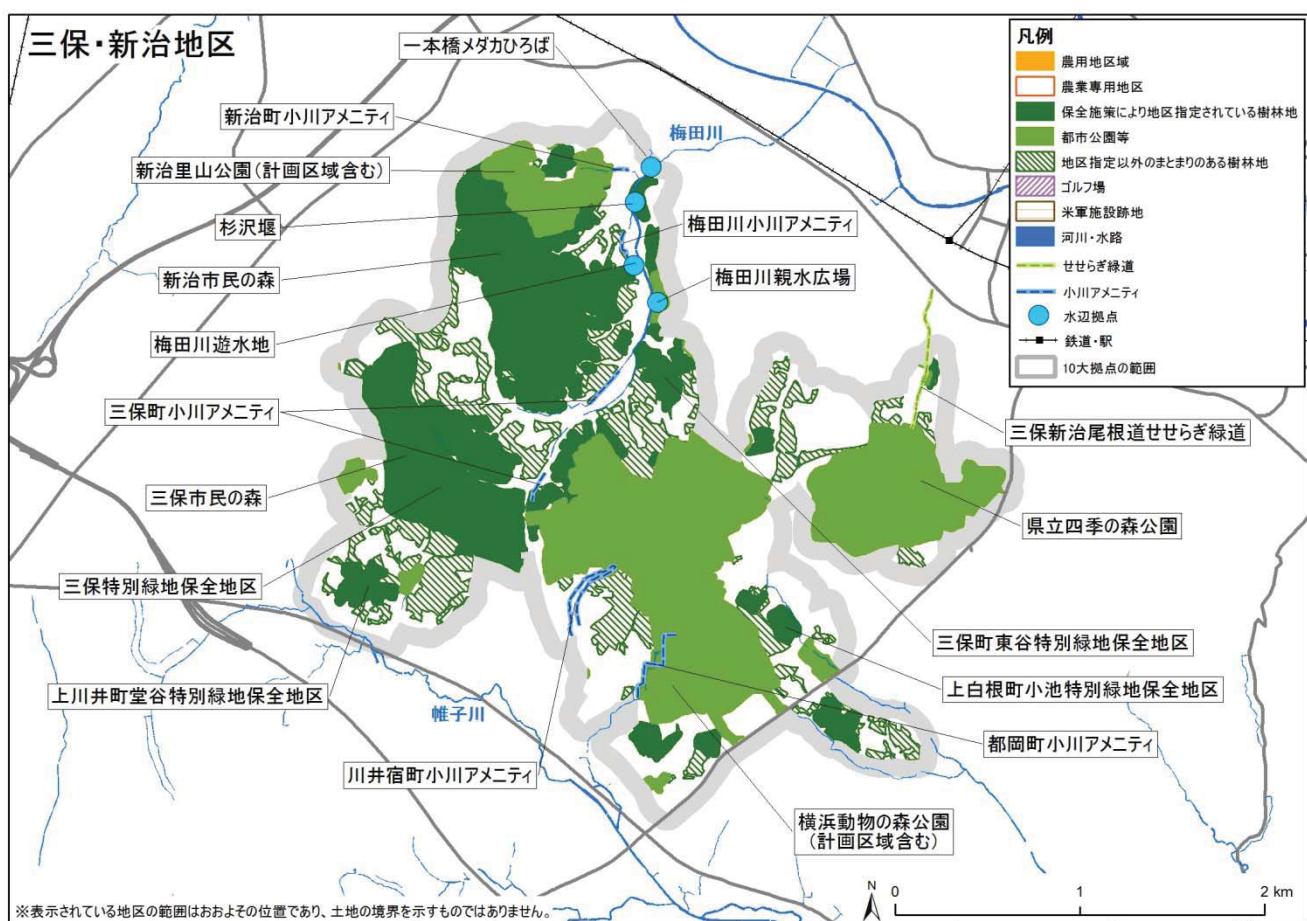
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用します。 ・寺家ふるさと村のふるさとの森や農地を市民と里山のふれあいの場として活用します。 ・奈良川、鶴見川、寺家川沿いを中心に水田保全を進めます。 ・寺家ふるさと村四季の家を、市民が地域の自然環境や暮らしを知り、親しむための情報発信などの拠点として運営します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩田駅前水辺広場 (0.3ha) ・小川アメニティ(寺家町 2.3km、奈良町 0.2km、熊ヶ谷 0.3km) ・せせらぎ緑道 (谷本川 0.4km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺家ふるさとの森 (12.4ha) ・特別緑地保全地区 (寺家 12.3ha、恩田東部 9.2ha、恩田町 4.2ha) ・市民の森 ((仮称) 恩田 4.7ha) ・青葉鴨志田地区地区計画緑地保全 (6.6ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (寺家 86.1ha) ・寺家ふるさと村 ・農用地区域 (94.5ha) ・田奈恵みの里 <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの国 (55.2ha) ・鴨志田公園 (3.7ha) ・谷本公園 (4.8ha : 計画区域含む)



② 三保・新治地区（約 800ha）

横浜動物の森公園や、市内でも有数の里山景観が残された市民の森を中心とする緑の拠点を、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用します。

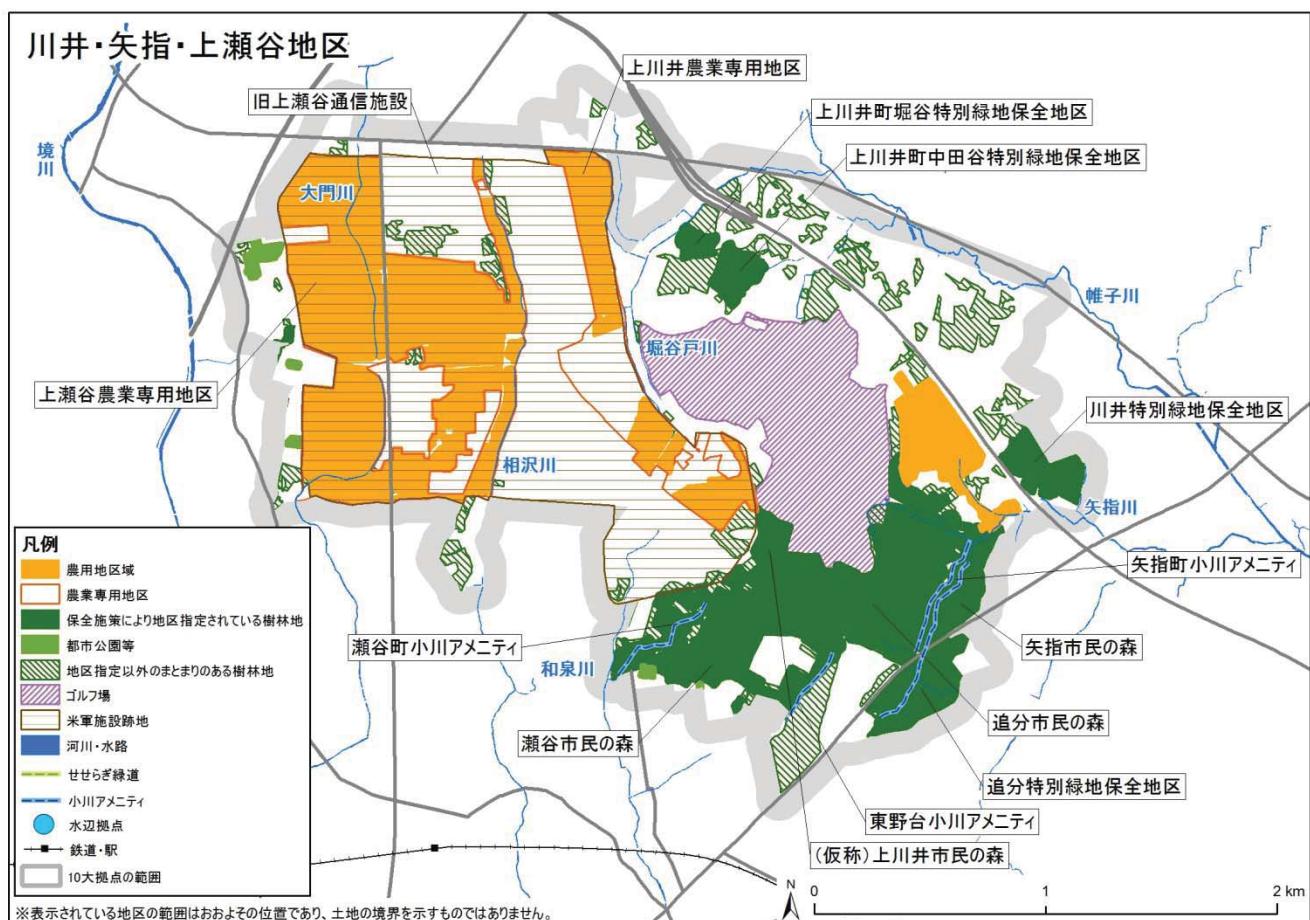
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備、農業振興策を連携させ、大規模な里山景観を保全・活用します。 国内最大級の動物園や自然系植物公園で構成される横浜動物の森公園の整備を進め、動植物保護の拠点とします。 新治地区では、新治里山公園にいはる里山交流センターを活用し、市民が地域の伝統文化や自然に触れ、里山と親しむ環境づくりや、農体験の場として市民と農がふれあえる新治恵みの里を開拓していきます。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一本橋メダカひろば (0.3ha) 杉沢堰 (0.2ha) 梅田川親水広場 (0.1ha) 梅田川遊水地 (1.4ha) 小川アメニティ (新治町 0.1km、梅田川 0.3km、三保町 0.4km、都岡町 0.4km、川井宿町 0.9km) せせらぎ緑道 (三保新治尾根道 0.1km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森 (三保 39.5ha、新治 67.2ha) 特別緑地保全地区 (三保 48.0ha、三保町東谷 2.9ha、上川井町堂谷 3.5ha、上白根町小池 2.4ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 新治恵みの里 <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜動物の森公園 (103.3ha : 計画区域含む) 新治里山公園 (15.3ha : 計画区域含む) 県立四季の森公園 (45.3ha)



③ 川井・矢指・上瀬谷地区（約 700ha）

市内でも貴重な広がりのある緑の空間や、河川沿いの緑地からなる緑の拠点を保全・活用し、自然体験や農体験などの場として活用します。

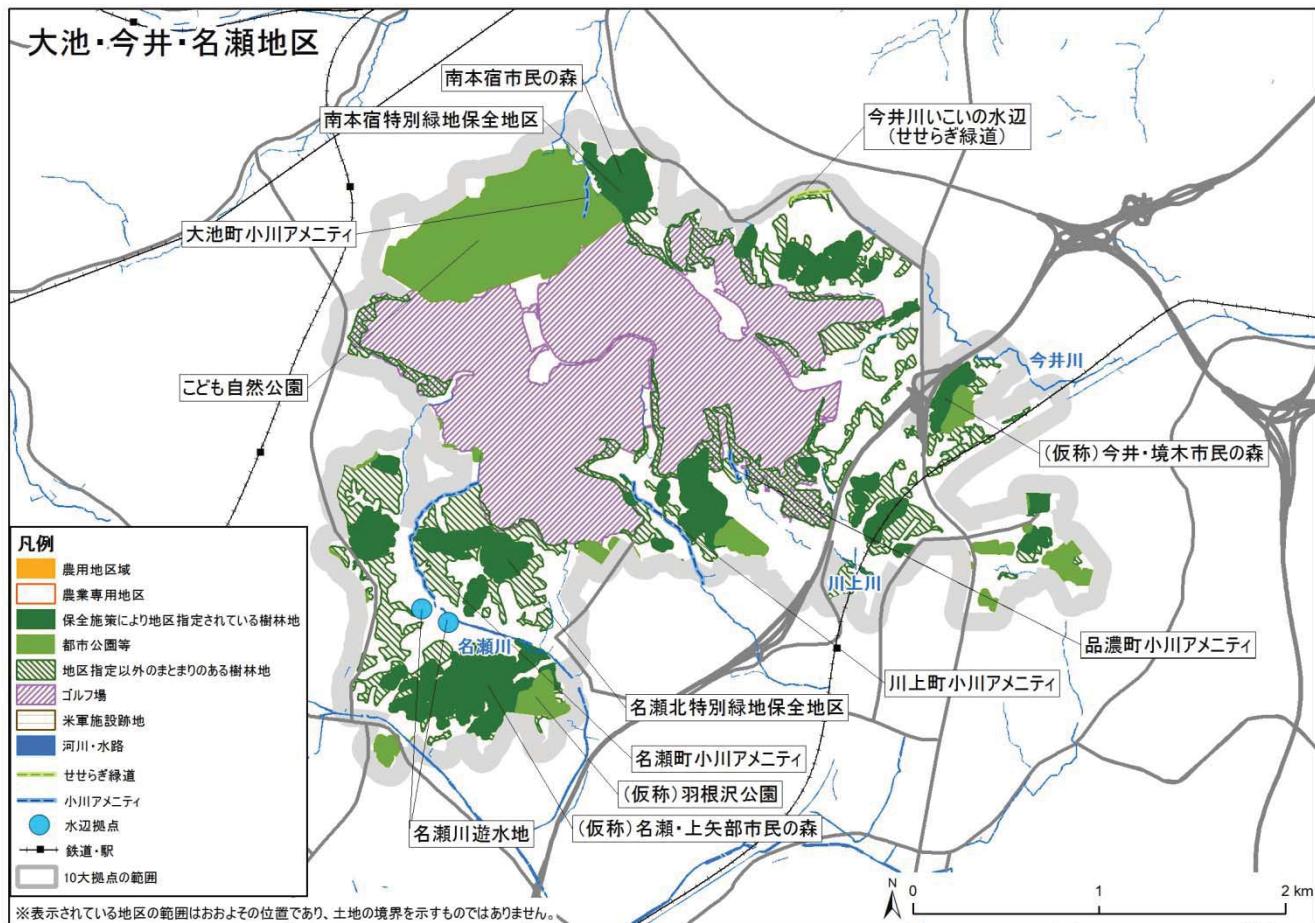
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用します。 上川井、上瀬谷農業専用地区の活性化を図ります。 下川井の農用地区域を中心として都岡地区恵みの里を開拓します。 旧上瀬谷通信施設は、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点と位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れ、農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災拠点となる空間を目指します。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 小川アメニティ（矢指町 1.3km、瀬谷町 0.9km、東野台 0.3km） <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森（矢指 5.1ha、追分 32.9ha、瀬谷 19.1ha、（仮称）上川井 10.1ha） 特別緑地保全地区（追分 8.4ha、川井 5.3ha、上川井町中田谷 3.1ha、上川井町堀谷 1.5ha） <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 都岡地区恵みの里 農業専用地区（上川井 35.3ha、上瀬谷 92.0ha） 農用地区域（108.5ha） <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ゴルフ場（64.0ha）



④ 大池・今井・名瀬地区（約 600ha）

市民に親しまれているこども自然公園や、市街地に隣接する緑の拠点を保全し、レクリエーションの場としての活用を図ります。

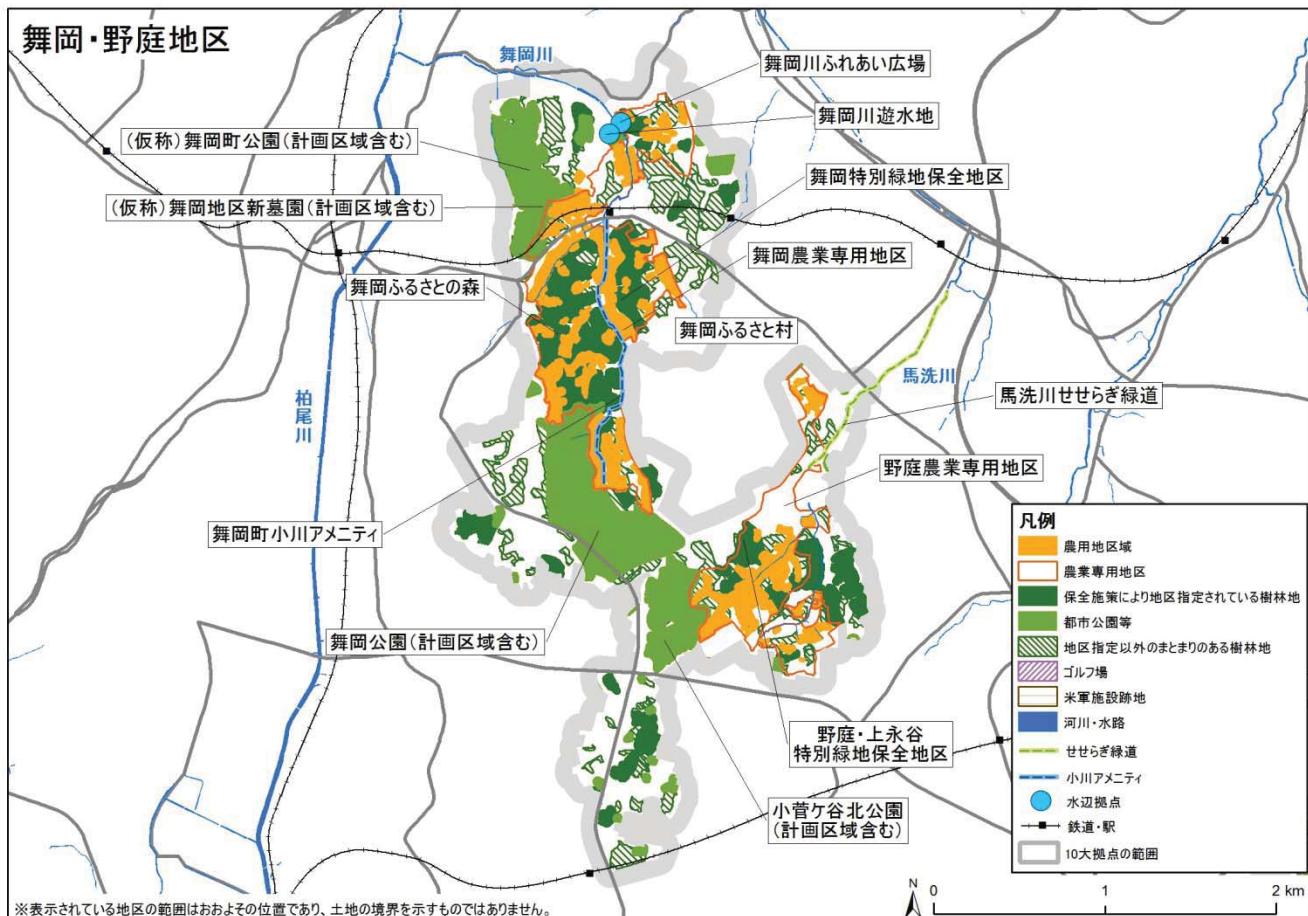
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用します。 ・こども自然公園は、花見やバーベキューなど、アウトドアクリエーションの場として活用します。 ・名瀬・上矢部地区では、緑地を保全するとともに、市民利用の拠点を整備し、市民の森を中心とした里山景観を楽しむ環境づくりを進めます。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名瀬川遊水地 (2.0ha) ・小川アメニティ (大池町 0.2km、名瀬町 0.6km、川上町 0.6km、品濃町 0.2km) ・せせらぎ緑道 (今井川 0.9km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (南本宿 6.3ha、(仮称)名瀬・上矢部 14.1ha、(仮称)今井・境木 2.1ha) ・特別緑地保全地区 (南本宿 5.2ha、名瀬北 6.5ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども自然公園 (74.0ha : 計画区域含む) ・(仮称)羽根沢公園 (2.6ha : 計画区域含む) ・ゴルフ場 (219.4ha)



⑤ 舞岡・野庭地区（約 400ha）

豊かな里山景観と貴重な源流を含む樹林地が広がる舞岡ふるさと村や舞岡公園を中心とした緑の拠点を保全し、農業振興と農体験を中心とした土と緑に親しむ場や、自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションの拠点として活用します。

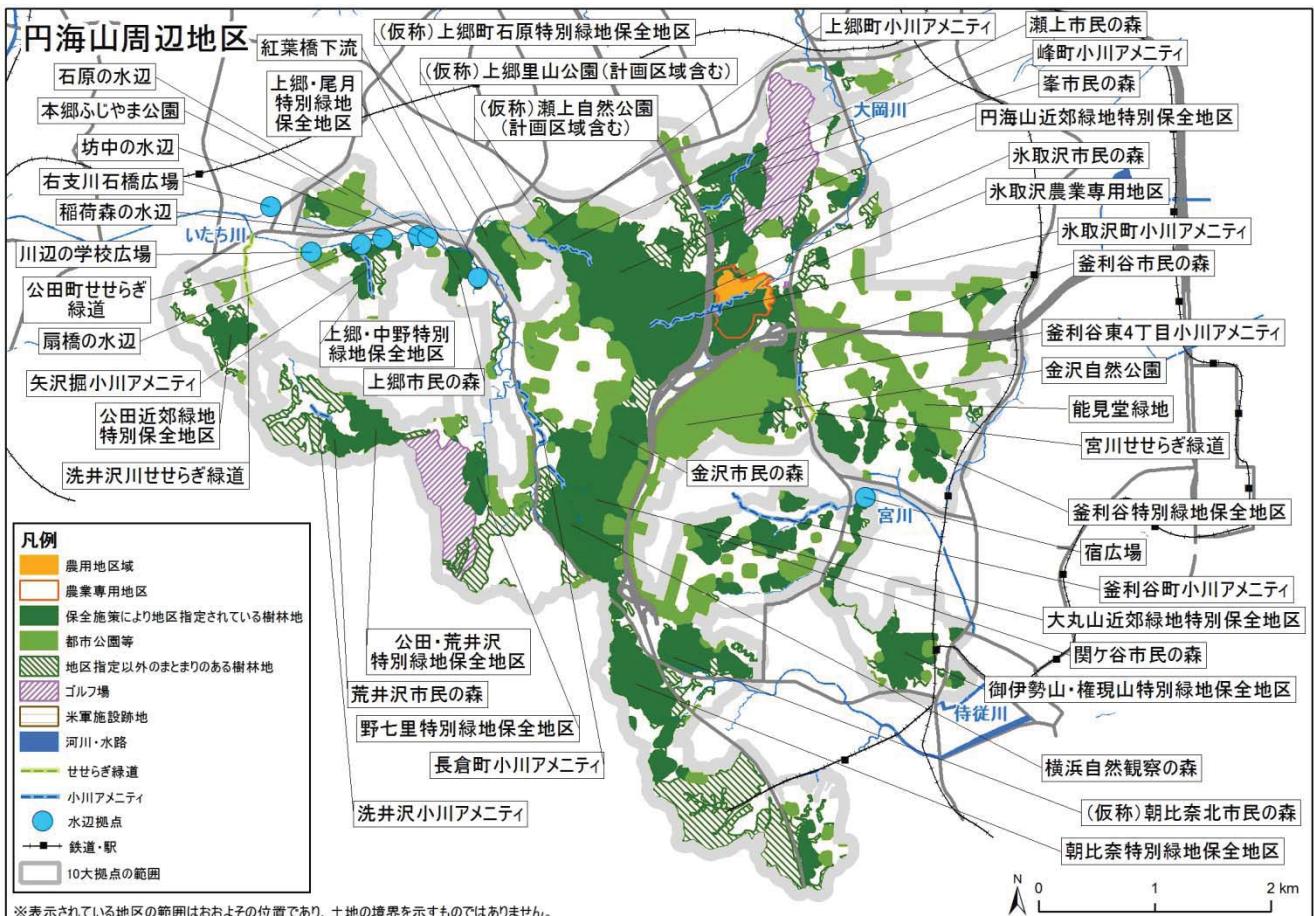
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用します。 舞岡ふるさと村や舞岡公園を、農体験の拠点として活用します。 舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区や周辺の樹林地を保全します。 舞岡ふるさと村虹の家を、地域の自然や農業に関する情報発信や自然・農体験の拠点として運営します。 (仮称) 舞岡町公園は、良好な樹林地や農地などからなる現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園を整備します。 (仮称) 舞岡町公園隣接地において緑豊かな(仮称)舞岡地区新墓園を整備することにより、一体的な緑の創出を図ります。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 舞岡川ふれあい広場 (0.2ha) 舞岡川遊水地 (0.7ha) 小川アメニティ (舞岡町 1.7km) せせらぎ緑道 (馬洗川 1.5km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 舞岡ふるさとの森 (19.5ha) 特別緑地保全地区 (舞岡 5.9ha、野庭・上永谷 1.1ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 舞岡ふるさと村 (90.9ha) 農業専用地区 (舞岡 102.7ha、野庭 43.4ha) 農用地区域 (42.0ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 舞岡公園 (30.6ha : 計画区域含む) (仮称) 舞岡町公園 (12.6ha : 計画区域含む) 小菅ヶ谷北公園 (12.7ha : 計画区域含む)



⑥ 円海山周辺地区（約1,800ha）

首都圏レベルの貴重な緑地空間である円海山・大丸山近郊緑地特別保全地区を中心に、自然環境の保全を図るとともに、ハイキング、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用します。

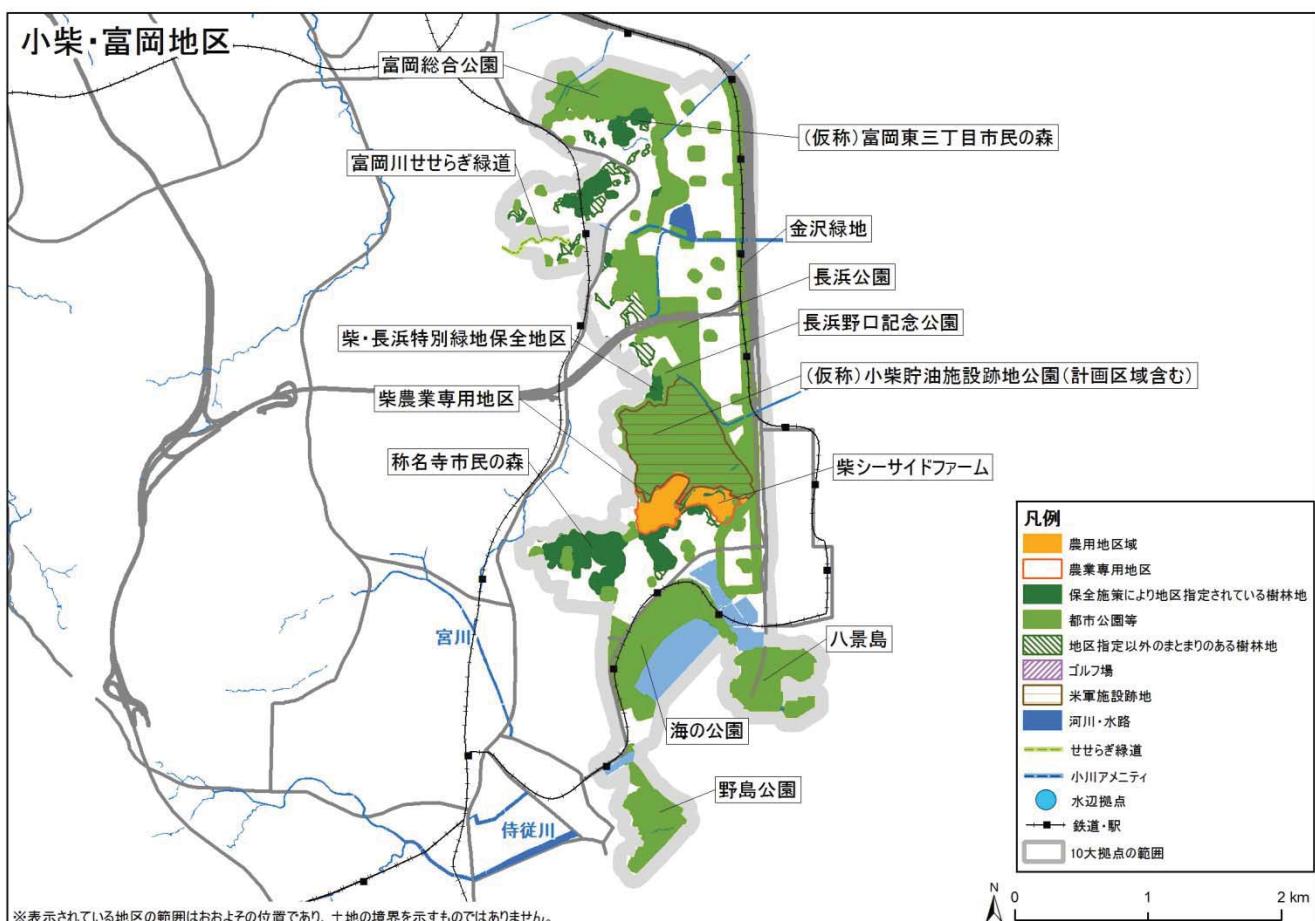
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や近郊緑地特別保全地区、市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・円海山周辺地区の一部では、首都圏レベルの貴重な緑地空間として「首都圏近郊緑地保全法」に基づく近郊緑地特別保全地区の指定拡大を推進します。 ・横浜自然観察の森や市民の森、金沢自然公園のはな館を環境学習の拠点として活用します。 ・ハイキングコースや自然観察路などの整備を進めます。 ・氷取沢農業専用地区を活用して、市民と農のふれあいを進めます。 ・生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進します。 ・横浜自然観察の森自然観察センターを、地区の自然に関する情報発信や市民活動の拠点として運営します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・川辺の学校広場 (0.2ha) ・右支川石橋広場 (0.1ha) ・紅葉橋下流 (0.4ha) ・石原の水辺 (1.4ha) ・坊中の水辺 (0.9ha) ・稻荷森の水辺 (1.0ha) ・扇橋の水辺 (1.5ha) ・宿広場 (0.2ha) ・小川アメニティ (峰町 0.5km、氷取沢町 0.8km、上郷町 0.7km、矢沢堀 0.5km、釜利谷東4丁目 0.2km、釜利谷町 1.0km、長倉町 1.6km、洗井沢 0.6km、朝比奈町 0.2km) ・せせらぎ緑道 (宮川 0.7km、洗井沢川 0.7km、公田町 0.1km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜自然観察の森 (45.3ha) ・近郊緑地特別保全地区 (大丸山 72.6ha、円海山 116ha、公田 5.4ha) ・市民の森 (金沢 24.8ha、釜利谷 10.2ha、(仮称) 朝比奈北 11.5ha、峯 12.9ha、氷取沢 60.8ha、瀬上 48.0ha、上郷 4.8ha、荒井沢 9.6ha、関ヶ谷 2.2ha) ・特別緑地保全地区 (朝比奈 22.8ha、釜利谷 12.0ha、御伊勢山・権現山 11.9ha、野七里 5.6ha、上郷・尾月 4.2ha、上郷・中野 3.1ha、(仮称) 上郷町石原 10.8ha : 計画区域含む、公田・荒井沢 7.0ha) <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (氷取沢 20.9ha) ・農用地区域 (6.0ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢自然公園 (57.8ha) ・本郷ふじやま公園 (8.8ha) ・能見堂緑地 (23.8ha) ・(仮称) 瀬上自然公園 (3.8ha : 計画区域含む) ・(仮称) 上郷里山公園 (4.1ha : 計画区域含む)



⑦ 小柴・富岡地区（約 600ha）

旧海岸線沿いの緑や史跡など歴史的資産を保全し、農・海とのふれあいの場やレクリエーションの場として活用します。

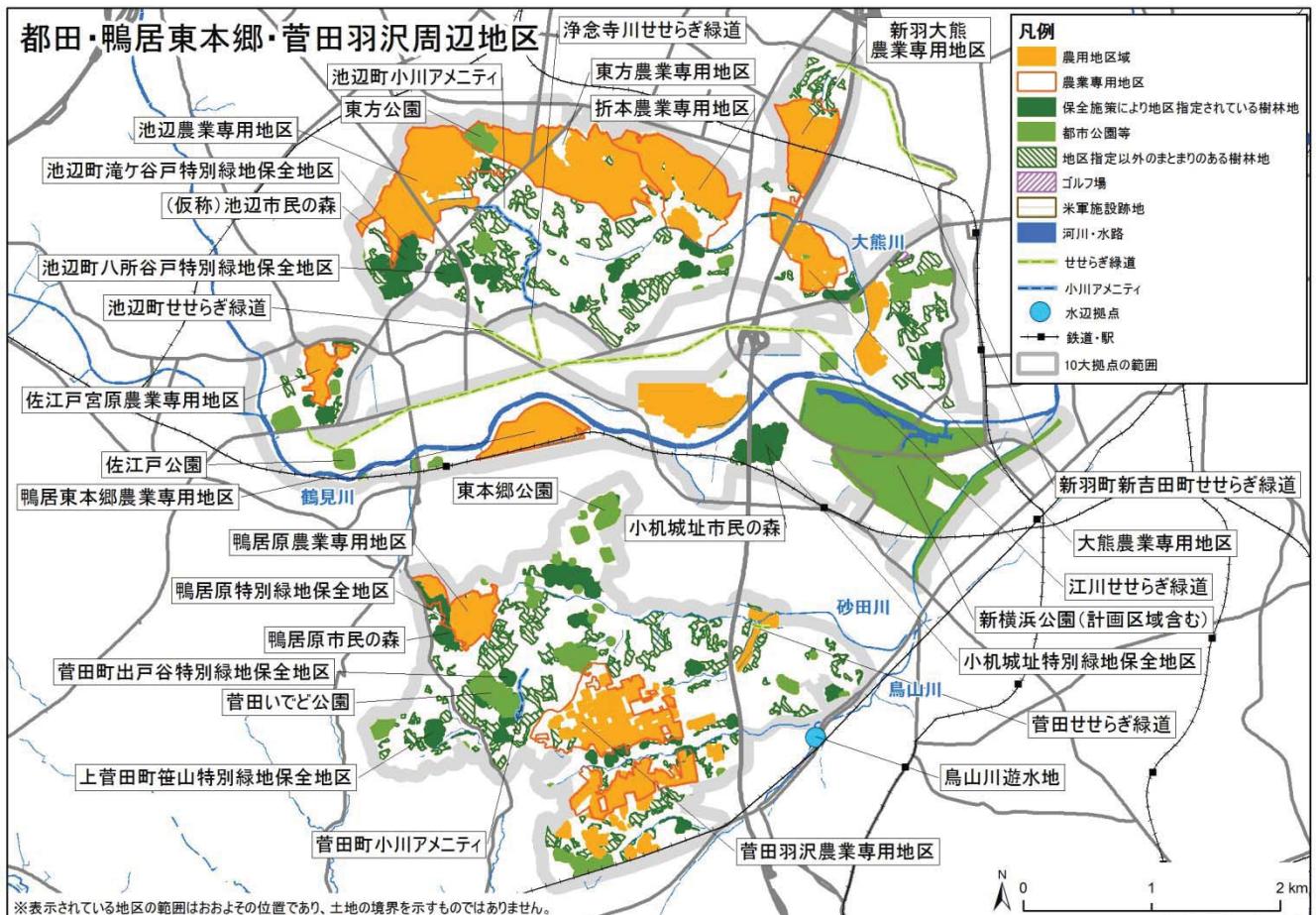
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・海の公園、野島公園、八景島、平潟湾を連続した海洋性レクリエーション及び環境啓発の拠点として整備します。 ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、称名寺などの歴史的な資産と一体となった社寺林の緑地などを保全・活用します。 ・柴シーサイドファームを中心とした恵みの里で市民と農とのふれあいを進めます。 ・富岡総合公園、富岡八幡公園、長浜公園周辺の樹林地を保全します。 ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場などとして整備します。 ・生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎ緑道（富岡川 1.2km） <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森（称名寺 10.7ha、（仮称）富岡東三丁目 1.4ha） ・特別緑地保全地区（柴・長浜 1.3ha） <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区（柴 17.4ha） ・柴シーサイドファーム（2.5ha） ・柴シーサイド恵みの里 ・農用地区域（10.1ha） <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園（55.6ha：計画区域含む） ・富岡総合公園（21.9ha） ・長浜公園（15.4ha） ・海の公園（47.0ha） ・野島公園（17.5ha） ・長浜野口記念公園（1.1ha） ・金沢緑地（15.2ha） ・港湾緑地（八景島を除く）（6.3ha） ・八景島（24.0ha）



⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区（約1,500ha）

鶴見川中流域ではまとまりのある農地・樹林地が広がっています。市内有数の農畜産物の産地である地区的特徴を生かしながら、樹林地、農地を保全・活用するとともに、河川の軸や南北に縦断する幹線道路の街路樹の軸により、それらの資源を結ぶことで、水と緑の回廊を形成します。

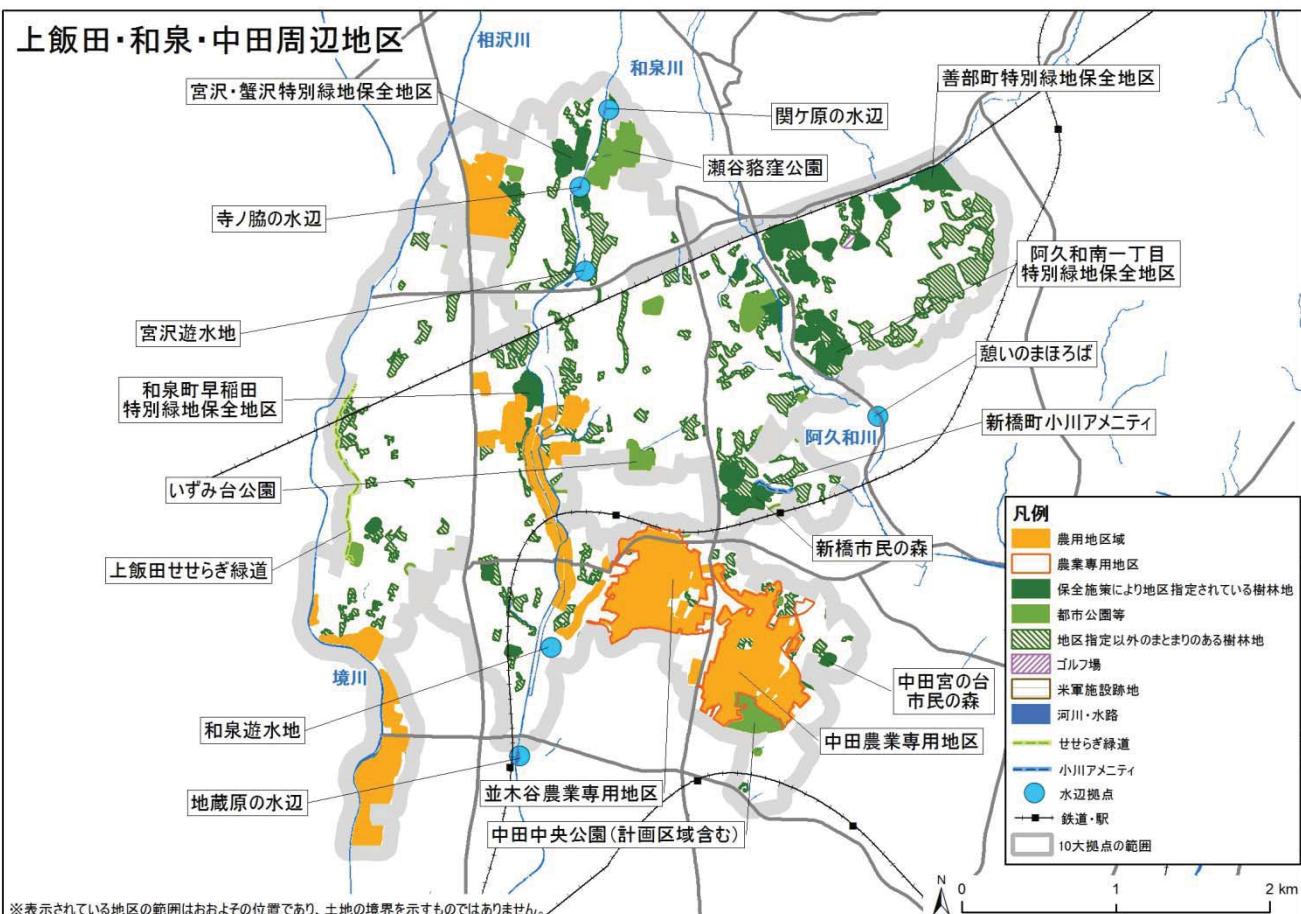
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・農業専用地区における生産振興を図り、農体験の場の設置を進めます。 ・地区を縦断する都市計画道路の整備にあたっては、街路樹を整備することで、緑の拠点をつなぐ軸とします。 ・工場が立地する地区や住宅地では、民有地緑化や公園の整備・再整備を促進し、緑のまちづくりを面向的に広げます。 ・鶴見川河川敷について、市民活動と連携した緑化や清掃活動、イベントなどを推進します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥山川遊水地 (0.8ha) ・小川アメニティ (池辺町 1.1km、菅田町 0.4km) ・せせらぎ緑道 (新羽町新吉田町 1.4km、浄念寺川 0.4km、池辺町 0.6km、江川 3.3km、菅田 0.3km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (鴨居原 2.0ha、小机城址 4.6ha、(仮称) 池辺 3.6ha) ・特別緑地保全地区 (鴨居原 3.4ha、小机城址 4.2ha、菅田町出戸谷 0.4ha、上菅田町笹山 1.3ha、池辺町滝ヶ谷戸 3.2ha、池辺町八所谷戸 1.4ha) <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (池辺 60.0ha、東方 60.0ha、折本 43.0ha、大熊 20.0ha、新羽大熊 23.0ha、鴨居東本郷 19.1ha、鴨居原 17.1ha、菅田羽沢 61.1ha、佐江戸宮原 8.6ha) ・農用地区域 (233.8ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・新横浜公園 (70.4ha : 計画区域含む) ・東方公園 (3.9ha) ・佐江戸公園 (1.2ha) ・東本郷公園 (2.3ha) ・菅田みどりの丘公園 (2.4ha) ・菅田いでど公園 (4.0ha : 計画区域含む)



⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区（約 1,000ha）

境川・和泉川中流域の農地や樹林地が広がる地区で、地区内の農地・樹林地を保全・活用し、拠点となる公園などの整備を行うとともに、河川や街路樹などの軸により、水と緑の回廊を形成します。

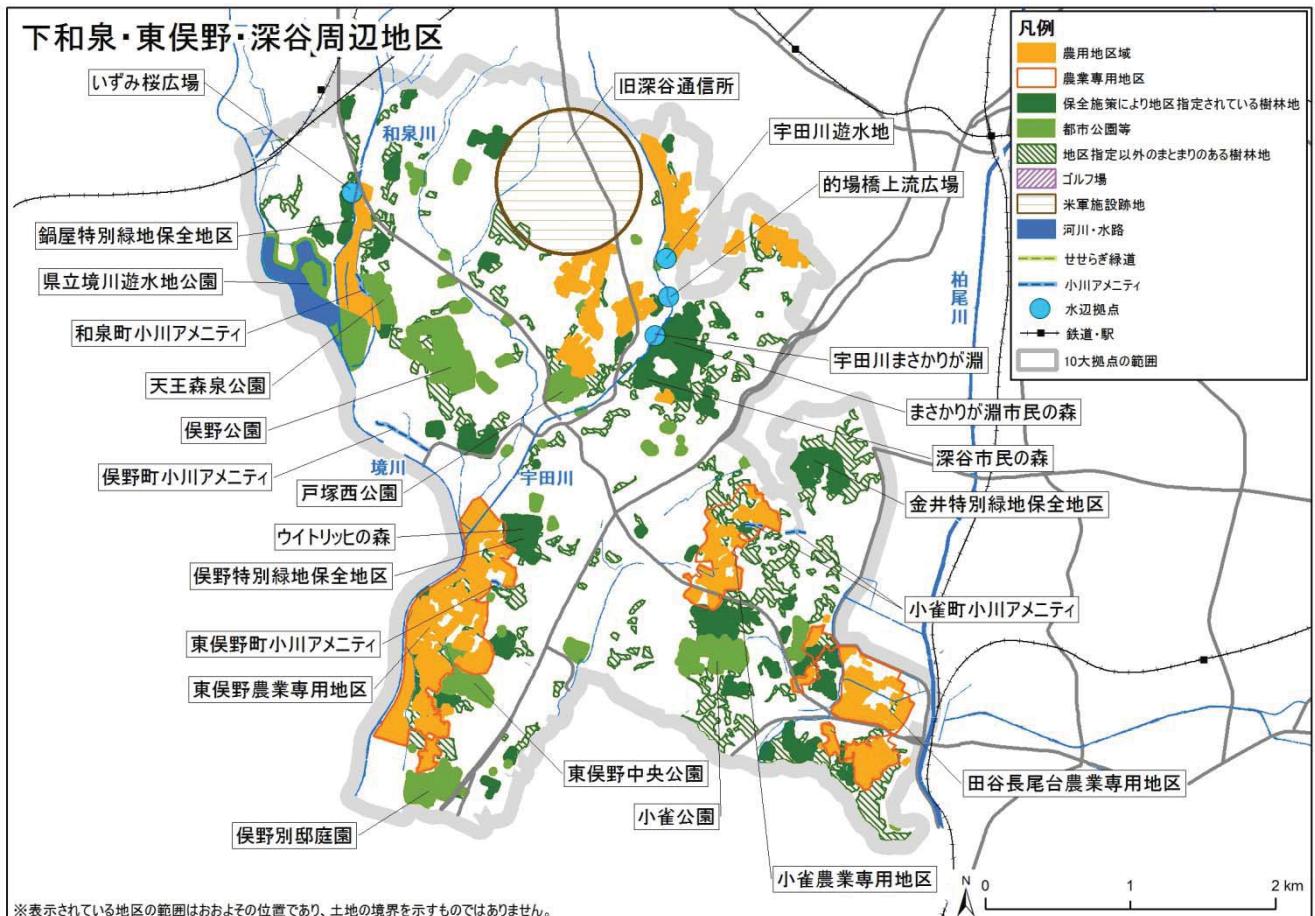
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 地区の南西部に広がる市街化調整区域の農地を保全・活用します。 農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を図り、農体験の場としての活用など交流の場を創出します。 和泉川沿いにまとまった斜面緑地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全します。 公園整備や公共施設の緑化などにより、緑の拠点を整備します。 街路樹の整備を進め、緑の拠点をネットワーク化します。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間を維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉遊水地 (6.7ha) 地蔵原の水辺 (0.5ha) 宮沢遊水地 (2.5ha) 寺ノ脇の水辺 (1.1ha) 関ヶ原の水辺 (2.8ha) 憩いのまほろば (0.1ha) 小川アメニティ (新橋町 0.3km) せせらぎ緑道 (上飯田 1.4km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森 (新橋 3.3ha、中田宮の台 1.3ha) 特別緑地保全地区 (宮沢・蟹沢 2.0ha、善部町 1.8ha、阿久和南一丁目 1.3ha、和泉町早稲田 1.8ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業専用地区 (並木谷 35.0ha、中田 40.0ha) 農用地区域 (91.7ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬谷貉窪公園 (5.4ha : 計画区域含む) 中田中央公園 (4.9ha : 計画区域含む) いずみ台公園 (1.8ha)



⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区（約1,400ha）

境川と宇田川周辺の農地や樹林地が広がる地区で、境川沿いは、水田と河岸段丘の連続した緑が特徴的な景観を形成しています。これらの樹林地や農地を一体的に保全・活用するとともに、拠点となる公園の整備や、幹線道路の街路樹の軸により、水と緑の回廊を形成します。

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・地区の北部、南部に広がる市街化調整区域の農地を保全・活用します。 ・農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を図り、農体験の場としての活用など交流の場を創出します。 ・境川沿いにまとまった斜面緑地や河岸段丘の樹林地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全します。 ・旧深谷通信所は、全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備を検討します。 ・拠点のネットワーク化に向け、環状4号線の緑化や河川沿いの緑化を進め、緑の軸を形成します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した、快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずみ桜広場 (0.3ha) ・まさかりが淵 (0.4ha) ・的場橋上流広場 (0.2ha) ・宇田川遊水地 (1.5ha) ・小川アメニティ (和泉町 0.07km、俣野町 0.3km、東俣野町 0.08km、小雀町 0.5km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (まさかりが淵 6.5ha、深谷 3.1ha、ウイトリッヒの森 3.2ha) ・特別緑地保全地区 (金井 4.1ha、鍋屋 1.1ha、俣野 4.1ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (東俣野 65.7ha、小雀 25.7ha、田谷長尾台 31.5ha) ・農用地区域 (113.3ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・俣野公園 (11.1ha) ・俣野別邸庭園 (5.9ha : 計画区域含む) ・天王森泉公園 (3.4ha) ・戸塚西公園 (3.6ha) ・東俣野中央公園 (5.0ha) ・小雀公園 (7.2ha) ・県立境川遊水地公園 (30.0ha : 計画区域含む)



(2) 市街地をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり・育てます

郊外部と都心臨海部周辺との間の丘陵地には公園や樹林地、農地が点在しており、丘陵の縁には、横浜の地形を象徴する斜面緑地があり、これらが一体となって緑のまとまりを形成しています。これらの緑は、市民の身近なレクリエーションの場であるとともに、生き物の生育・生息環境としても貴重な役割を果たしていることから、「市街地をのぞむ丘の軸」と位置づけ、水・緑環境の保全や整備を進めます。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図ります。また、民有地の緑化を進め、市街地と丘の軸の緑を結ぶネットワークを形成します。保全・整備された水・緑環境については、市内の特色ある水・緑環境として、相互に連携させて活用を進めます。

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・横浜市児童遊園地にある環境活動支援センターを拠点に緑の普及・啓発や環境活動、緑を育てる人材育成に取り組みます。 ・仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・小川アメニティ（獅子ケ谷町 0.7km、仏向町 0.4km、市沢町 0.9km） ・坂本町ふれあいせせらぎのみち (0.2km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森（獅子ケ谷 18.6ha、豊顕寺 2.3ha） ・特別緑地保全地区（獅子ケ谷・師岡 17.0ha、川島 2.0ha） <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・神大寺農用地区域 (6.7ha) ・峰沢農用地区域 (13.8ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) ニツ池公園 (2.7ha : 計画区域含む) ・県立三ツ池公園 (30.0ha) ・みその公園 (0.5ha) ・岸根公園 (14.0ha) ・県立篠原園地 (1.7ha) ・(仮称) 三枚町公園 (9.4ha : 計画区域含む) ・三ツ沢公園 (30.0ha) ・陣ヶ下溪谷公園 (3.4ha) ・県立保土ヶ谷公園 (34.7ha) ・たちばなの丘公園 (12.4ha : 計画区域含む) ・横浜市こども植物園 (2.6ha) ・横浜英連邦墓地 ・横浜市児童遊園地 (14.0ha) ・六ツ川中央公園 (2.4ha) ・弘明寺公園 (4.6ha) ・清水ヶ丘公園 (9.5ha)

■市街地をのぞむ丘の軸位置図



(3) 海をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり、海と人とのふれあい拠点をつくり・育てます

旧海岸線沿いに連なる丘陵地の緑の軸を「海をのぞむ丘の軸」と位置づけ、横浜独特の崖地形、眺望とともに、海側からのぞむことができる斜面緑地を保全するほか、軸内の樹林地や農地の保全や水・緑環境の整備、民有地の緑化を進めます。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図ります。市民などが憩いながら、港の活動を含む海の景観を眺め、海を身近に感じられる空間として「海と人とのふれあい拠点」を位置づけます。また、海をのぞむ丘と海をつなぐ河川や水路などの水辺を活用するとともに、京浜臨海部では、事業者との連携による「京浜の森づくり」を進めます。

■海をのぞむ丘の軸

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場などとして整備します。 柴シーサイドファームを中心とした恵みの里で市民と農とのふれあいを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> 小川アメニティ（能見台通り 0.1km） せせらぎ緑道（富岡川 1.2km） <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区（森浅間社 2.7ha、柴・長浜 1.3ha） 市民の森（称名寺 10.7ha） <農地> <ul style="list-style-type: none"> 柴シーサイドファーム (2.5ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> 神の木公園 (4.3ha) 子安台公園 (2.6ha) 白幡西緑地 (0.7ha) 沢渡中央公園 (1.5ha) 台町公園 (1.1ha) 野毛山公園 (9.1ha) 掃部山公園 (2.5ha) 港の見える丘公園 (5.9ha) 元町公園 (2.3ha) 山手イタリア山庭園 (1.3ha) 山手公園 (2.8ha) 山手見晴らし公園 (0.8ha) アメリカ山公園 (0.6ha) 根岸森林公園 (19.3ha) 根岸なつかし公園 (0.6ha) 本牧山頂公園 (22.7ha) 本牧市民公園 (10.3ha) 三溪園 (17.5ha) 岡村公園 (6.8ha) 久良岐公園 (23.1ha) 坪呑公園 (3.0ha) 富岡総合公園 (21.9ha) 長浜公園 (15.4ha) 長浜野口記念公園 (1.1ha) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園 (55.6ha : 計画区域含む)

■海と人とのふれあい拠点

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民をはじめ訪れた人々が憩い、海を身近に感じられる空間としての公園・緑地を整備するとともに、海からの視点に配慮した景観上の緩衝帯としても活用します。 ・内港地区から山下ふ頭の臨海部では、赤レンガ倉庫や大さん橋、象の鼻パークなど、水際線に連続する緑地の活用を進めます。また、ふ頭などにおける機能、土地利用転換の機会をとらえ、これまでの都心臨海部の歴史をいかしながら横浜の魅力を高める象徴的な緑の創出やその維持管理・活用を図ります。 ・横浜ベイサイドマリーナや八景島、海の公園などの拠点では、その特性をいかし、市民が海辺に親しみ、学ぶ場や海洋性レクリエーションの機会を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> <末広地区> <ul style="list-style-type: none"> ・末広水際線プロムナード <大黒ふ頭先端緑地> <ul style="list-style-type: none"> ・大黒ふ頭先端緑地 ・大黒海づり施設 <内港地区～山下ふ頭地区の臨海部> <ul style="list-style-type: none"> ・山下公園 ・臨港パーク ・赤レンガパーク ・日本丸メモリアルパーク ・新港パーク ・運河パーク ・汽車道 ・大さん橋ふ頭緑地 ・象の鼻パーク ・(仮称) 山内臨海緑地 (計画) ・(仮称) 山下ふ頭緑地 (計画) <横浜港シンボルタワー> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜港シンボルタワー ・本牧海づり施設 <掘割川河口周辺> <ul style="list-style-type: none"> ・磯子・海の見える公園 <杉田臨海部> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 杉田臨海緑地 (計画) <横浜ベイサイドマリーナ地区> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ベイサイドマリーナ ・(仮称) 白帆緑地 (計画) <海の公園・八景島周辺> <ul style="list-style-type: none"> ・海の公園 ・野島公園 ・八景島

■海をのぞむ丘の軸・海と人とのふれあい拠点位置図



(4) 水と緑により都心臨海部の魅力づくりを進めます

多くの市民・観光客が訪れる都心臨海部において、周辺の山手の丘や野毛山・掃部山の丘、高島の丘を含め、豊かな水・緑環境の創出・充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みを形成するとともに、都心臨海部の賑わいが創出されるよう、市民や事業者など様々な主体と連携し活用を推進します。また、全国都市緑化よこはまフェアの開催を一つの契機とし、花と緑にあふれる都心臨海部を市民とともにつくり、その取組を次の世代へ継承していきます。

〈取組方針〉

- ・都心臨海部の貴重な空間を効率的に活用し、魅力ある景観形成や臨海部の公園・緑化のネットワーク化など、地区の特性をいかした新たな水・緑環境を整備とともに、既存施設についても、エリアの魅力向上につながるよう、緑あふれる空間づくりを進めます。
 - ・大規模開発や建築計画にあわせ、親水空間の整備や視認性・公開性の高い緑化を積極的に推進し、市民に開放された憩いの空間が適切に整備されるよう誘導します。
 - ・創出した緑が都心臨海部の魅力向上につながるよう、効果的な維持管理・活用を図り、民間事業者との新たな連携の形を検討します。
 - ・街路樹を街のシンボルとして風格ある美しい並木に育て、都市の美観と快適性を高めます。日本大通りのイチョウ並木は、景観法に基づく景観重要樹木として保全します。駅前広場など、多くの来訪者が目にする場所で緑を創出・育成し、街の魅力を高めます。
 - ・新たにぎわいを創出するため、山下公園と一体となった山下ふ頭の緑地整備を地区の歴史を継承し進めるとともに、山手周辺の洋館など街の歴史的資産とのつながりをいかして、国際観光都市としての魅力を高めていきます。
 - ・東横線の跡地やみなとみらい21地区内の歩行者軸では積極的に緑の創出・育成を進め、緑豊かな歩行者空間をつくります。
 - ・野毛山・掃部山の丘については、その歴史性を踏まえながら、緑を維持・保全します。山手の丘では、山手地区景観風致保全要綱により地域の協力を得ながら開港以来の歴史性をいかした緑の保全と活用を進めます。
 - ・都心臨海部でも地産地消に関するイベントの開催など、横浜の「農」が身近に感じられるような取組を推進します。
 - ・港湾計画で位置付けられた「レクリエーション等活性化水域」、「自然的環境を整備又は保全する区域」を中心に、親水空間を活用し、トライアスロン、カヌー、水陸両用バスなど、水辺に親しむアクティビティやビジターバースの運用、水質浄化や生物多様性の保全を推進します。
 - ・大岡川では神奈川県と本市が共同で進めている「横浜市地区かわまちづくり」により、水辺拠点の整備などを推進し、歴史の面影を残しつつ川沿いの景観を美しく整え、水面・花見・緑陰・紅葉・魚影などの河川と街並みの風情を楽しめる憩いの場を整備していきます。

■都心臨海部及び周辺の水・緑づくり対象エリア



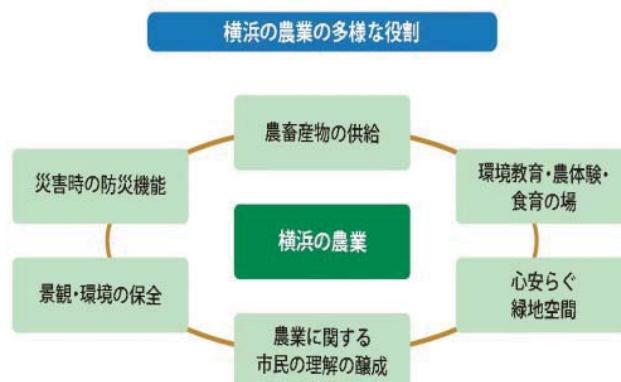
(5) 農によるまちの魅力づくりを進めます

本市は大都市でありながら、市街地には身近な農地、郊外部にはまとまりのある農地が存在しています。また、水田や谷戸からなる里山景観など、多様な農景観が広がっています。

農地は、新鮮な農畜産物の供給とあわせ、環境教育・農体験・食育の場や、心やすらぐ緑地空間の提供、市民の農業への理解の醸成、景観・環境の保全、災害時における避難場所の提供など、緑のオープンスペースとして多様な役割を果たしています。

これらの農地を保有する農業者の経営安定を図るため、市内産農畜産物の生産振興、農を支える担い手への支援、農地の利用促進などを進めていきます。また、市民が身近に農を感じられるように、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、農に親しむ取組や地産地消の取組を推進していきます。なお、それぞれの取組については、事業者や市民と連携しながら、地域特性に応じた施策を展開することで、農によるまちの魅力づくりを進めます。

■横浜の農業の多様な役割



(出典：横浜都市農業推進プラン)

〈市街地の市民に身近な農地における取組方針〉

- ・魅力的な住環境の創出や地域コミュニティの形成、災害時の利用などを図ることのできる都市部の貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区の指定など市街地に残る農地などの保全・活用します。
- ・教育や福祉の分野などとも連携し、環境教育や農体験などの取組を進めることで農地を教育やコミュニティ形成の場としても活用します。

〈郊外部のまとまりのある農地における取組方針〉

- ・農業専用地区などのまとまりのある農地を中心に、農地の基盤整備や効率的な利用を目的とした集約化を進めます。
- ・農業振興の取組を進めるとともに、住宅地と近接し交通アクセスが良いなど、市民利用の利便性が高い農地については、回遊ルートの確保や農地周辺の美化などにより周辺環境との調和を図りつつ、市民利用型農園の開設や農体験イベントの実施などを進め、市民が農に親しむ取組を行います。
- ・農を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、新規参入を推進し新たな担い手を確保します。
- ・農地を良好に維持・管理することにより、まとまりのある農景観を保全します。
- ・地域住民との協働による農地の保全活動を進め、市民と農との交流を広げます。

(6) 里山景観の保全を進めます

市内では寺家や舞岡、新治をはじめ、里山景観が残る地域があります。こうした空間は生物多様性を保全するだけでなく、横浜の魅力的な景観の一つとして、市民生活に潤いをもたらす場ともなっています。これらの里山景観を次世代に引き継いでいくためにも、樹林地や農地などの一体的な保全・活用を図ります。

また、市街化調整区域に点在する樹林地も横浜の景観を形づくる重要な要素であり、保全を進めていきます。

〈取組方針〉

- ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や農地の保全・活用、公園の整備などにより、里山景観の保全・活用を総合的に図ります。
- ・特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めます。
- ・樹林地や農を支える担い手の確保と育成を進めます。

■里山の風景



寺家ふるさと村



舞岡ふるさと村

(7) 緑豊かな市街地を形成します

市街地に残る樹林地や農地、整備された公園や緑化空間などの身近な緑は、市民が日常の中で眺め、楽しめる存在であり、憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など、快適に生活するためになくてはならない存在です。また、市街地に緑があることで、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。

市街地に残る樹林地や農地を保全するほか、市街地の緑の拠点となる公園の配置を計画的に進めます。配置にあたっては、多様な市民の要望に応えるとともに、都市計画やその他まちづくりと整合を図りながら地域の特性に配慮した整備を進めます。また、多くの市民が利用する公共施設や道路沿いの建築敷地の緑化や、土地利用転換の機会をとらえた緑の創出などにより、まちのシンボルとなり、生き物の生育・生息環境にもなる緑を創出します。保全・創出した緑は、市民やNPO、事業者とも連携しながら良好に維持管理・活用を図ります。

〈取組方針〉

- ・市街地に残るまとまりのある樹林地を、緑地保全制度に基づく指定や公園整備などにより保全します。
- ・身近な緑の空間であり、憩いの場、コミュニティ形成の場、スポーツや健康づくりの場、子供が安全に遊べる場である公園を、地域や区ごとの特性や社会情勢に応じて計画的に配置します。
- ・多くの市民が利用する公共施設、市民利用施設、駅前広場など、まちのシンボルとなる場において緑を創出・充実させる取組や、緑化地域制度や地区計画などを活用した緑化を推進します。緑化に際しては、公開性があるとともに視認性の高い緑の創出を図ります。
- ・保育園や学校などの子供を育む空間において、身近な自然とふれあえる場としての緑の創出・拡充を進めます。
- ・地域住民が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を支援し、緑豊かなまちづくりを進めます。
- ・新たなまちづくりや土地利用転換などの機会をとらえ、公園や広場などのオープンスペースの配置のほか、視認性や公開性に配慮した緑化を積極的に推進します。
- ・創出した緑は、市民、NPO、事業者と連携しながら地域資源として活用するとともに適切に維持管理・育成します。
- ・広域避難場所となるなど防災・減災に資する公園の配置、地域の防災拠点となる学校の緑化を進めます。また、土地所有者の協力を得て通常時は食料生産や農体験の場となり、災害時は避難場所となる防災協力農地の配置を進めます。
- ・地域のシンボルとなる歴史・文化を育む緑の拠点となるよう産業遺構や歴史的建造物など地域の歴史的な資産を活用した公園を整備・活用します。
- ・地域のニーズを踏まえた新たな利活用や、都市の集約化に対応した、公園の効率的・効果的な配置・整備を検討します。
- ・幹線道路や地区内道路において街路樹などの道路緑化を進めるとともに、魅力ある街路景観を形成するよう、街路樹を良好に育成します。また、樹木の状況を的確に把握し、それに基づく計画的な維持管理や更新、安全対策を進めます。
- ・市街地の低密度化が進展している地域では、地域住民を中心とした、空き地の農園や広場としての活用などを検討します。また、市街地整備の中で空き地を集約し緑地を創出する取組について検討します。

コラム 街の魅力を高める緑

緑が人々にもたらす憩いや安らぎの効果に着目して、地域や街を再生する取組が国内外で進められています。

東京駅の八重洲口では、グランルーフと呼ばれる大屋根を配した待ち合わせ場所や人が行き交うテラス、店舗などと合わせて、彩り鮮やかな緑をふんだんに配し、都会の中で四季を感じられる空間づくりを行っています。丸の内側でも駅舎の保全・復元工事に続いて緑と一体となった駅前広場を設ける計画が進んでおり、駅が単に通過する場所から、豊かな緑の中で思い思いの時間を過ごせる場所に変わりつつあります。



東京駅八重洲口 グランルーフ

海外に目を向けると、高架廃線跡を遊歩道として再生させたニューヨークの「ハイライン」は、無機質だった都市のビル群の間に、野生の草花が風にそよぐ緑道を整備し、周辺の文化・商業施設などとも連携することで、新たな人の流れを作ることに成功した例として知られています。



ハイライン (ニューヨーク)

本市でも、日本初の立体都市公園となる駅舎と山手の丘を結ぶアメリカ山公園や、国有地を活用した港のみえる丘公園プラット99ガーデンの整備により、地域の方から観光客まで様々な人々が行き交う新たな空間形成を進めてきました。また既存の公園においても緑ある空間の魅力を高める工夫を行っており、山下公園の便益施設では、コンビニエンスストアの事業者にレストハウスなどの管理を任せることで、緑と港の景色を楽しむ場としてだけではなく、喫茶をしたり、お土産を選んだりするなど、訪れる人が休息や観光などを楽しめるような運営を行っています。



アメリカ山公園

緑が豊かで快適な空間があり、そこで緑を楽しむ工夫が加わることで、街に多くの人々を惹きつけられるようになり、賑わいがもたらされます。このようなことは地域の活性化や都市としてのブランド力の向上につながる効果も期待できます。



山下公園のレストハウス

3 水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しめます

水・緑環境は市民生活にとってなくてはならない重要な市民共有の財産です。これらの水・緑環境に市民が関わるきっかけづくりを進めるとともに、親しみ・楽しむ場の充実を図ります。また、水・緑環境を支える活動を担う人や団体を育成し、さらには活動団体同士の交流や連携を進めることで、多様なライフスタイルの実現を図ります。

(1) 水・緑環境に関わるきっかけづくりを進めます

- ・区民まつりなど様々な機会をとらえて、水・緑環境に関する取組の紹介、自然と関わるきっかけとなるようなイベントの開催、活動団体の紹介などを広く行うことで、市民の関心を高め、理解を深めていきます。
- ・学校や地域での「出前講座」の開催、下水道のしくみや自然観察をはじめとする環境関連施設での講座の開催など、市民に自然体験や環境教育の機会を提供します。
- ・ウェルカムセンターや既存施設などを有効活用し、市民が水・緑環境に関わるきっかけづくりを進めます。また、活動に関する情報交換を発信することで、地域での環境活動の活性化を図ります。
- ・古民家や西洋館などの歴史的資産について、市民による管理運営や市民やNPO、事業者などの協力を得ながら、利用・活用を通じて、その魅力を多くの市民へ伝えていきます。
- ・市民と水・緑環境との関わりが深まるよう、全国都市緑化よこはまフェアの開催を通じて、市民が水・緑環境の取組を知り、魅力を感じられるようにします。

(2) 親しみ、楽しむ場の充実を図ります

- ・農地を活用し、子供から高齢者まで、多様なニーズに合わせて土や作物に親しみ、自らの手で野菜や花づくりを楽しめる場づくりを進めます。
- ・生活の身近な場所で地域の新鮮な農畜産物を購入できるよう、農畜産物の生産振興や直売を推進することで、農が身近にある楽しみを広げていきます。
- ・農体験、自然体験、食育においては、学校との連携も図り、横浜の水・緑環境に関わることができる取組を推進します。
- ・シニア層をはじめ多様な市民の知識や能力が發揮される取組の充実や場づくりを進めます。
- ・水・緑環境を福祉施策などと連携し、健康づくりの場として活用します。
- ・海や川などの水辺空間を活用したイベント開催、公園の新たな利活用の展開など、地域の新たな魅力や賑わいの創出につながるような利活用を促進します。

(3) 活動を担う人・団体を育てます

- ・ボランティアを始めたい市民と活動団体との出会いの場をつくるなど、企業のCSR活動などとも連携しながら、活動に取り組むボランティアの裾野を広げます。
- ・樹林地や公園、水辺を市民とともに保全・管理・活用していくため、森づくり活動団体、市民の森愛護会、公園愛護会、水辺愛護会などの活動を研修やコーディネートなどを通じて支援します。
- ・農家の手伝いや農業ボランティアなど農を支える人材や、はまふうどコンシェルジュなど地産地消に関わる人材を育てます。
- ・事業者との協働による緑化及び緑の維持管理活動の展開や屋上緑化の取組など、市民やNPO、事業者との協働による地域ぐるみの緑の活動を、地域の特性にあわせて推進します。
- ・市内の動植物の生育・生息状況や分布状況などの調査に市民と連携して取り組むなど、生物多様性を保全していくための人材を育てます。
- ・身近な水・緑環境をまもり・つくり・育てる市民活動のリーダーの育成に取り組みます。

(4) 活動の輪を広げます

- ・水・緑環境の新規整備や再整備、イベントなど様々な機会をとらえて、森づくり活動団体、市民の森愛護会、公園愛護会、水辺愛護会などの活動団体との連携を推進します。
- ・水や緑に関わる市民活動について、それぞれの活動の特徴をいかしつつ、地域や流域ごとに連携した活動へと幅を広げられるようコーディネートを図ります。
- ・市民、NPO、事業者など様々な活動団体同士の交流や連携を推進します。

コラム 水や緑を活用した健康づくり

本市ではすべての市民を対象に、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができるよう、乳幼児期から高齢期まで継続して、市民習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。

公園や水辺などの水・緑環境は、散策やスポーツが楽しめる場として、市民に最も身近な存在といえます。豊かな水や緑のなかで体を動かすことは、運動による身体的な健康だけでなく、精神的な疲労からの回復も期待できます。

本市ではより多くの市民が気軽に楽しみながら水や緑のなかでウォーキングなどに取り組んでもらえるよう、歩きやすく魅力ある歩行空間の整備などを行う「健康みちづくり推進事業」や健康づくりの場として公園を活用する「健康づくり公園事業」など、道路・河川や公園の空間づくりを進めています。また、整備した空間では、健康プログラムの実施など、ソフト事業とも連携した活用を進めています。



公園での健康づくり

